

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2 日)

図 面 目 録

	図番	図面名称		図番	図面名称		図番	図面名称		図番	図面名称
電気	E001	表紙・図面目録		E044	分電盤結線図（１０）（改修）						
	E002	電気設備工事特記仕様書（１）		E045	分電盤結線図（１１）（改修）						
	E003	電気設備工事特記仕様書（２）		E046	リモコンスイッチ系統図・展示室電源操作盤姿図（改修）						
	E004	本館 幹線・電灯・コンセント設備 配置図（改修）		E047	展示室照明制御システム図						
	E005	幹線設備 系統図（改修）		E048	照明器具姿図（１）（改修）						
	E006	幹線リスト・総合盤姿図（改修）		E049	照明器具姿図（２）（改修）						
	E007	本館 幹線設備 B 2 階平面図（改修）		E050	照明器具姿図（３）（改修）						
	E008	本館 幹線設備 B 1 階平面図（改修）		E051	照明器具姿図（４）（改修）						
	E009	本館 幹線設備 1 階平面図（改修）		E052	本館 電灯設備 B 2 階平面図（改修）						
	E010	本館 幹線設備 2 階平面図（改修）		E053	本館 電灯設備 B 1 階平面図（改修）						
	E011	本館 幹線設備 3 階平面図（改修）		E054	本館 電灯設備 5 階平面図（改修）						
	E012	本館 幹線設備 4 階平面図（改修）		E055	本館 電灯設備 P H 階平面図（改修）						
	E013	本館 幹線設備 5 階平面図（改修）		E056	本館 電灯設備 便所詳細図（１）（改修）						
	E014	本館 幹線設備 P H 階平面図（改修）		E057	本館 電灯設備 便所詳細図（２）（改修）						
	E015	接地設備 系統図（改修）		E058	舞台照明設備 調光装置システム図						
	E016	本館 接地設備 B 2 階平面図（改修）		E059	舞台照明設備 演出照明 本館 B 1 階平面図（改修）						
	E017	本館 接地設備 B 1 階平面図（改修）		E060	舞台照明設備 客席照明 本館 B 1 階平面図（改修）						
	E018	本館 接地設備 1 階平面図（改修）		E061	本館 非常照明・誘導灯設備 B 2 階平面図（改修）						
	E019	本館 接地設備 2 階平面図（改修）		E062	本館 非常照明・誘導灯設備 B 1 階平面図（改修）						
	E020	本館 接地設備 3 階平面図（改修）		E063	本館 非常照明・誘導灯設備 5 階平面図（改修）						
	E021	本館 接地設備 4 階平面図（改修）		E064	本館 コンセント設備 B 2 階平面図（改修）						
	E022	本館 接地設備 5 階平面図（改修）		E065	本館 コンセント設備 B 1 階平面図（改修）						
	E023	本館 接地設備 P H 階平面図（改修）		E066	本館 コンセント設備 5 階平面図（改修）						
	E024	本館 避雷針設備 B 2 階平面図（改修）		E067	本館 コンセント設備 P H 階平面図（改修）						
	E025	本館 避雷針設備 P H 階平面図（改修）									
	E026	本館 避雷針設備 P H 階屋根伏平面図（改修）									
	E027	本館 避雷針設備 立面図（改修）									
	E028	動力盤結線図（１）（改修）									
	E029	動力盤結線図（２）（改修）									
	E030	動力盤結線図（３）（改修）									
	E031	本館 動力設備 B 2 階平面図（改修）									
	E032	本館 動力設備 B 1 階平面図（改修）									
	E033	本館 動力設備 5 階平面図（改修）									
	E034	本館 動力設備 P H 階平面図（改修）									
	E035	分電盤結線図（１）（改修）									
	E036	分電盤結線図（２）（改修）									
	E037	分電盤結線図（３）（改修）									
	E038	分電盤結線図（４）（改修）									
	E039	分電盤結線図（５）（改修）									
	E040	分電盤結線図（６）（改修）									
	E041	分電盤結線図（７）（改修）									
	E042	分電盤結線図（８）（改修）									
	E043	分電盤結線図（９）（改修）									

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2 日) 設計図			
表紙・図面目録			No.E001
縮 尺	A 1 : - A 3 : -	67	枚 の 中
設計 令和 6 年 3 月 日			
名古屋市住宅都市局営繕部設備課			
株式会社 浦野設計		本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。	

記入上の注意事項：手書きかC A Dの場合はゴシック体で記入すること。

電気設備工事特記仕様書

工事名称

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事（週休2日）

工事場所

名古屋市瑞穂区瑞穂通1丁目27番地の1

建物概要

敷地面積

19,238.68㎡

延べ面積

18,870.03㎡

構造

S F C造

階数

地上5階地下2階

塔屋

1階

用途地域

第一種住居地域

防火対象物種別

第8項

工事概要

博物館リニューアル改修その他工事（週休2日）に伴う下記電気工事一式

工事種目

（○印の付いたものが対象工事）

●電灯設備

●動力設備

●電熱設備

●雷保護設備

●受変電設備

●電力貯蔵設備

●発電設備

●構内情報通信網設備

●構内交換設備

●情報表示設備

●映像・音響設備

●誘導支援設備

●テレビ共同受信設備

●テレビ電波障害防除設備

●監視カメラ設備

●駐車場管制設備

●防犯・入退室管理設備

●自動火災報知設備

●非常警報設備

●ガス漏れ火災警報設備

●中央監視制御設備

●ナースコール設備

特記仕様

1.図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版」（以下「標準仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和4年版」（以下「標準図」という。）による。その他、住宅都市局が定める規定「住宅都市局工事施行要綱」等の要綱、要領、基準及びガイドラインなどに従って施工すること。

なお、「住宅都市局工事施行要綱」「住宅都市局工事成績評定要領」「電気設備工事設計・施工マニュアル」等の参照、及び書式のダウンロードは、名古屋市公式ウェブサイト上から可能となっている。

【名古屋市公式ウェブサイト（https://www.city.nagoya.jp/）】

名古屋市公式ウェブサイト

事業向け情報

都市計画・建築

市設建築物の建設

委託・工事関連の各種マニュアルのダウンロード

住宅都市局工事・業務委託の施行・検査

住宅都市局工事施行要綱

住宅都市局工事成績評定要領

住宅都市局週休2日工事実施要領（営繕工事）

住宅都市局建設キャリアアップシステム活用推奨モデル工事実施要領

住宅都市局営繕工事の建設現場における遠隔現場に関する試行要領

2.設計図書間に相違がある場合の優先順位は、次による。これにより難い場合は、標準仕様書（1-1.1.8）「疑義に対する協議等」による。

（1）質問回答書

（2）特記仕様書

（3）設計図書

（4）電気設備工事設計・施工マニュアル

（5）標準仕様書及び標準図

3.「監督員」は、「住宅都市局工事施行要綱」による監督員をいう。

本工事が工事監理委託をしている場合は、本市の承諾を受けた者が、本市監督員の指示する監督業務を代行する。標準仕様書における「監督職員」は、本工事においては「監督員」と読み替えるものとする。

4.この特記仕様書の取扱いは、次の通りとする。

（1）本工事に該当する項目のみに適用する。ただし、軽微な事項については監督員と協議する。

（2）項目に記載の（ ）内の表示番号は、標準仕様書の該当項目を示す。

（3）※印と○印のついた場合は、※印のついたものを適用する。

（4）※印と○印がついた場合は、○印のついたものを適用する。

（5）※○印と○印がついた場合は、共に適用する。

（6）○印と・印がついた場合は、○印のついたものを適用する。

（7）・印は○印がついた場合は適用する。

項目

特記事項

1 一般共通事項

1. 監理技術者等（注）

受注者は、工事現場における建設工事の技術上の管理をつかさどる者として、主任技術者又は監理技術者を配置すること。

配置する技術者は、下請代金総額が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）以上の工事は監理技術者とし、その他の場合は主任技術者とする。

また、請負代金額が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）以上の工事となる場合、監理技術者又は主任技術者は工事現場に専任の者でなければならない。ただし、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける主任技術者又は監理技術者については、この限りでなく、建設業法第26条第3項第二に掲げる監理技術者を設置する場合には、当該工事現場に監理技術者の行うべき職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

なお、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐（以下「監理技術者等」という。）は、受注者と開札日（随意契約による場合は見積書の提出のあった日）以前に3か月以上の直接的かつ恒常的雇用関係にある者とするとし、やむなく監理技術者等を変更する場合は、変更日以前に3か月以上の直接的かつ恒常的雇用関係にある者を配置すること。

現場代理人、専任を要する監理技術者等は、営業所技術者と兼務することはできない。ただし、建設業法第26条の5の規定の適用を受ける営業所技術者については、主任技術者又は監理技術者の職務を兼ねることができる。

監理技術者等の途中交代の条件の具体的な内容は、監理技術者制度運用マニュアル（国土交通省）に記載の一般的な交代の条件や、下記の通りとする。なお同等以上の技術力を有する技術者と交代であること。

・

【共同企業体（経常建設・特定建設工事）について】

(1) 全ての構成員が、国家資格を有する主任技術者（経常建設共同企業体は、原則として国家資格を有する主任技術者）を配置すること。なお、下請代金総額が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）以上の工事は、構成員の内1社（通常は代表者）が監理技術者を配置すること。

(2) 請負代金額が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）以上の工事は、全ての監理技術者及び主任技術者を専任として配置すること。

2. 建設業法第26条第3項第二に掲げる監理技術者（注）

建設業法第26条第3項第二に掲げる監理技術者の配置 ※ 認める ・ 認めない

上記において、建設業法第26条第3項第二に掲げる監理技術者の配置が認められている場合、監理技術者は監理技術者補佐を当該工事現場に専任で配置することにより、請負代金額が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）以上であっても複数の工事現場を兼務することができるが（複数工事の兼務を行う場合は、工事現場に常駐が求められる現場代理人を兼務することはできない）、兼務できる工事現場数は2件までとし、著しい低入札工事や高度な技術を要する工事など、監督員が兼務することが困難と認める工事は兼務することができないものとする。

また、兼務する工事現場は元請として職務が適正に遂行できる範囲とし、兼務する

項目

特記事項

3. 工事実績情報システム（CORINS）への登録（1-1.1.4）

請負代金額が500万円以上の工事は、受注時、登録内容変更時及び完了時に工事実績情報を作成し、監督員に確認を受けたのちに、（一財）日本建設情報総合センターに登録し、登録内容確認書を監督員に提出する。

（注）登録内容変更時とは、工期、技術者配置、請負代金額の変更の場合を言う。

4. 施工体制台帳（1-1.1.5）

建設業法第24条の8第1項の規定により作成した施工体制台帳（同項の規定により記載すべきものとされた事項に変更が生じたことに伴い新たに作成されたものを含む。）の写しを監督員に提出すること。（対象は、下請契約を締結した工事。〔公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条第1項及び第2項〕

下請契約を締結した建設業許可業者について、作成した施工体制台帳により社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に未加入であることを確認した場合は、「社会保険等未加入状況報告書」及びその施工体制台帳のうちの、未加入下請人であることを確認できる部分の写しを監督員に提出すること。

5. 労災法定外保険等

労働災害被災者救済のために労働者災害補償保険法以外の法定外保険等（以下「労災法定外保険等」という。）に速やかに加入し、以下の項目について確認ができる、保険会社からの証明書もしくは保険証券の写しを提出すること。

(1) 死亡しない重度（労働者災害補償保険法施行規則附表第一による第一級から第三級）の障害時における補償金額は、1人につき、500万円以上であること。

(2) 保険等の対象者は、当該工事に従事するすべての労働者であること。

(3) 当該工事の着工から完了までの、全期間が保険期間であること。

6. 建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度に加入すること。請負代金額が100万円以上の場合は、その掛金収納書（発注者用）を工事請負契約締結後原則1か月以内（電子申請方式による場合による場合にあつては、工事請負契約締結後原則40日以内）に提出する。

また、建設キャリアアップシステムの活用等により技能労働者等の就労状況を適切に把握し、これに基づく履行状況について、工事完成後、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、監督員に提示しなければならない。

(1) 共済証紙については、建設現場ごとの建設業退職金共済制度対象労働者数、及び就労予定日数を的確に把握したうえ、必要な枚数分を購入することとし、これを当該労働者の共済手帳に貼付する。

なお、確かな把握が困難な場合は、請負代金額（消費税等を含む）に対する率として以下を参考にする。

工 事 種 別	設 備	電波障害対策工事等
請負代金額（消費税等額含む）		
100万円以上 1,000万円未満	3.2/1,000	2.9/1,000
1,000万円以上 5,000万円未満	3.0/1,000	2.1/1,000
5,000万円以上 1億円未満	2.5/1,000	1.8/1,000
1億円以上 5億円未満	2.1/1,000	1.4/1,000
5億円以上	1.8/1,000	1.1/1,000

（注）上表は、労働者延べ就業予定数の7割が建設業退職金共済制度対象労働者（被共済者）であると仮定した数値であるため、被共済者が、労働者延べ就業予定数の7割とならない工事については上表の数値に、対象工事における労働者の建退共制度加入率（％）／70（％）を乗じて補正すること。

(2) 2年度以上にわたる工事については、各年度の前払金請求時に所定の証紙購入額に各年度の出来高予定割合を乗じた金額以上の証紙を購入し、最終年度前払金請求時の証紙購入により証紙購入額の合計が所定の証紙購入額に達するよう分割購入してもよい。

(3) 退職金制度のある受注者の社員のみにより工事施工する場合など、この制度の趣旨に該当しない場合は、その旨を監督員に文書により通知し了承を得て、建設業退職金共済制度への加入及び掛金収納書の提出を省くことができる。

7. 工 事 の 保 険

組立保険又は火災保険（地中埋設工事等の火災の恐れのないものを除く。）に加入し、以下の項目について確認ができる、保険会社からの証明書もしくは保険証券の写しを速やかに提出すると共に請負業者賠償責任保険の加入にも努め、現場内外の不測の事故対策に配慮すること。

(1) 保険内容は請負契約金額以上のこと。

(2) 保険期間は、工事着手のときから工事目的の引渡しの日まで（特に定めのない限り、契約上の工事完成期日経過後14日とする。）であること。

8. 工事の一時中止（1-1.1.9）

工事の一時中止に係る計画の作成

(1) 名古屋市工事請負契約約款第19条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、工事一時中止に伴う工事現場の維持、管理等に関する基本計画書（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。

なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来高、職員の体制、労働者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。

(2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

9. 埋蔵文化財その他の物件（1-1.1.12）

工事の施工に当たり、設計図書に明示されていない物件を発見した場合は、一旦作業を停止し、直ちにその状況を監督員に報告し、その後の措置については、監督員の指示に従うこと。なお、発見された物件が土器又は埴輪などの出土品や、石列又は溝などの遺構の場合は、教育委員会文化財保護課が、文化財の保護上必要な措置を行うため、その措置に協力すること。

10. 工事に関する報告

工事事項、労働者職種別人員、搬入資材などの工事状況等を記録した工事日報、並びに監督員が連絡した事項又は監督員と協議した事項等について、記録した打合記録を監督員に提出する。工事に関する報告の書式は住宅都市局工事施行要綱により、住宅都市局工事施行要綱にない場合は監督員と協議する。

ただし、工事が30日以内の工事又は軽易な工事で、監督員が、その必要がないと認めたものについては、これを省略することができる。

11. 施 工 条 件（1-1.3.3）

施工日 ※ 行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日は、施工しない。ただし、あらかじめ書面により、監督員の承諾を受けた場合は、この限りではない。

・

文化財等 ・ 特別史跡（名古屋城跡）又は名勝（名古屋城二之丸庭園）

・ 史跡

・ 周知の埋蔵文化財包蔵地

その他

12. 施工中の安全確保（1-1.3.5）

工事の施工にあつては、関係法令等及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）（令和元年9月2日付 国土交通省告示第496号）を遵守するほか、 作業者の安全確保に努める。

工事現場周囲の地中埋設管については、注意を払うこと。特に、ガス埋設管においては、ガス供給会社による工事着手前のガス管位置の経路調査（無償）を活用するなど、ガス管損傷事故防止に努めること。

仮囲いその他でフォードエンスを使用するうえで、第三者の接近が予測される場合は、外側をシート等で覆いかつ工事エリアを表示する。

項目

特記事項

13. 交通安全管理（1-1.3.6）

工事材料及び土砂等の搬送計画並びに通経路の選定その他車両の通行に関する事項について、関係機関と調整のうえ、交通安全管理を行うこと。また、資材等の輸送にあたっては、過積載など違法運行防止に努めること。

14. 工 事 事 故（1-1.3.7）

工事に関連して事故が発生した場合には、人命の安全確保をすべてに優先させるとともに、二次災害が発生しないよう工事現場の安全確保に努め、直ちに監督員に通報し、工事事故発生報告書を提出すること。

15. 地震発生時等の対応（1-1.3.7）

名古屋市中心（市外の工事の場合は工事場所の市町村域）において震度5強以上の地震が発生したときは、現場の状況を確認し、被害の有無に關係なく、以下に示す報告先へ報告を行うこと。また、震度5弱以下であっても地震により被害を受けた場合は、監督員へ報告を行うこと。

なお、被災後、現場に勤務する受注者の職員全員が現場を離れる場合は、報告事項を記載した書面を工事表示板設置箇所に掲示すること。

〔営繕部が監理する工事〕

報告 先：住宅都市局 営繕班 所管工事現場チーム（住宅都市局営繕部内）

報告手段〔次のいずれかにによる〕

電子メール a2964-01@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

（本文に報告事項を入力）

ファックス (052)972-4487 （読み取れる大きさの文字で）

電話 (052)972-2962、(052)972-2982、(052)972-2983

報告事項：①報告年月日・時刻 ②工事件名 ③場所（住所等）

④物的被害 ⑤人的被害 ⑥被害に対する応急措置

⑦その他の情報 ⑧連絡者の会社・氏名・連絡先

〔上記以外の工事〕

報告 先：監督員（又は事前の打合せにより指示された報告先）

報告手段：電子メール・ファックス・電話のいずれか

報告事項：上記と同じ

〔「南海トラフ地震臨時情報」の発表に伴う対応〕

南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨の「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合、受注者は、継続的に地震関連情報の収集に努め、工事中の建築物及び仮設物に対し、必要な安全対策措置が実施されているかの確認、及び作業員や必要に応じ第三者に対する安全の再確認を行うなど、有事に際しては、適切な措置を行うこと。

16. 施工中の環境保全等（1-1.3.8）

工事の施工にあつては、関係法令等を遵守するほか、騒音、振動、粉じん、臭気、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないよう周辺の環境保全に努めること。

また、仕上塗材、塗料、シーリング材、接着剤その他の化学製品の取り扱いにあつては、当該製品の製造所が作成したJIS Z 7253（GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS））による、安全データシート（SDS）を常備し、記載内容の周知徹底を図るため、ラベル等により、取り扱う化学品の情報を作業場内に表示し、作業者の健康及び環境保全に努めること。

17. 石綿のばく露防止対策等

(1) 石綿障害予防規則第3条第1項及び大気汚染防止法第18条の1第5項に基づき、工事に係る建築物等について、石綿等の使用の有無を調査すること。（石綿等の粉じんが散散しないことが明らかである場合はこの限りではない。）また、調査にあたり、事前調査着手前に事前調査の計画書を作成し、監督員に提出すること。事前調査後は結果を監督員に提出し、内容を説明すること。

(2) 労働安全衛生法・石綿障害予防規則及び大気汚染防止法に基づく届出をした場合は届出が行われていること、及び石綿のばく露防止対策及び飛散防止対策の実施内容を関係労働者のみならず周辺住民へも周知するために作業現場の見やすい場所に掲示すること。

(3) 石綿障害予防規則の届出を要しないが、石綿処理工事を行う場合は、石綿のばく露防止対策及び飛散防止対策の実施内容を同様に掲示すること。

(4) 石綿処理工事を行わない場合は、石綿が使用されていないことを同様に掲示すること。

18. 工事現場の環境

工事現場において、男女別トイレ、更衣室等の設置など誰もが働きやすい環境に配慮した職場環境づくりに心がける。

19. 受動喫煙防止対策

市施設の建物内は全面禁煙（入所施設等、利用者が生活を営む施設は対象外）のため、工事関係者へ周知し、禁煙とする。

市施設の敷地（病院、学校、保育園、市役所庁舎）については、工事関係者へ周知の上、禁煙とする。ただし、上記施設と複合施設である場合、施設の存する建物の周囲水平方向7mまでを敷地とみなす。

市施設の敷地（病院、学校、保育園、市役所庁舎以外）については、工事関係者へ周知の上、禁煙に努めること。

ただし、上記以外の場合は、監督員との協議による。

20. 発生材の処理等（1-1.3.9）

引渡しを要する発生材の有無

※ なし ・ あり（ ・ ）

水銀使用製品産業廃棄物の有無

※ なし ○ あり（○照明器具ランプ ・ ）

特別管理産業廃棄物の有無

※ なし ・ あり（ ・ P C B使用機器 ・ 石綿含有物 ）

（ ・ ）

変圧器等にP C Bが使用されている場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第八条の十三特別管理産業廃棄物保管基準に従い建物管理者に引渡すこと。

廃棄物となったコンクリート、コンクリート及び骨から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリートは、監督員が指示するものを除き、それぞれ工事現場で分別し、原則として、再生プラント等へ搬出し再資源化に努めること。

なお上記以外の建設副産物については廃棄物処理関係の法律及び建設副産物適正処理推進要綱を遵守し、分別及び適正処理に努める。

建設副産物の処理については充分配慮し、関係法規等を遵守し適切に行うこと。

発生材等の搬出処理にあつては以下の事項を行うものとする。

建設発生土等

建設廃棄物

一般廃棄物

産業廃棄物

(1) 下記のいずれかに該当する工事は再生資源利用促進（計画書・実施書）を「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」に掲載されているCREDAS機能により作成し監督員に内容を説明の上、電子データ（PDF形式）も併せて提出するとともに、工事完了後5年間保存する。

①最終請負代金額が100万円以上の工事

②建設発生土の搬出量500m3以上の工事

③ソリ10塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生土の搬出量の合計200t以上の工事

(2) 再生資源利用促進計画書を公衆の見やすい場所に掲示する。

(3) 再生資源利用促進計画書を変更したときは変更の内容を報告する。

項目

特記事項

21. 再生資源の利用（1-1.3.9）

中間処分場及び最終処分場の写真等を監督員に提出する。

処理を委託した場合は契約書の写しを監督員に提出する。

本工事で発生する建設副産物のうち愛知県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、愛知県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。

下記のいずれかに該当する工事は再生資源利用（計画書・実施書）を「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」に掲載されているCREDAS機能により作成し監督員に内容を説明の上、電子データ（PDF形式）も併せて提出するとともに、工事完了後5年間保存する。

①最終請負代金額が100万円以上の工事

②土砂の搬入量が500m3以上の工事

③砕石の搬入量が500t以上（比重2.0t/m3）の工事

④加熱アスファルト混合物の搬入量が200t以上（比重2.35t/m3）の工事

なお、再生資源利用計画書を公衆の見やすい場所に提示し、再生資源利用計画書を変更したときは変更の内容を報告する。

22. 環境への配慮（1-1.4.1）

〔周辺環境への配慮〕

低騒音、低振動工法の採用に努める。また「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」、「排ガス対策型建設機械指定要領」に基づく建設機械を使用する。

《建設機械…「名古屋市長官庁グリーン購入ガイドライン」公共工事における対象品目》

材料、廃棄物の搬入ルート、頻度、養生方法を検討し、周辺環境の保全に努める。

貨物自動車を使用する場合は、「貨物自動車等の車種規制不適合車の使用抑制等に関する要綱」（愛知県）に基づき、自動車NOx・PM法対策地域域外からの流入車も含め、車種規制不適合車の使用抑制に努める。

敷地内外の既存樹木の保全に努め、緑地、河川、池などに生息する既存生態系への影響を考慮する。また、地下水脈の水質保全に努める。

省エネルギーへの配慮

〔プレハブ化を採用するなど、現場加工、組立ての削減を検討する。〕

〔省資源化への配慮〕

資材、材料の搬入時の梱包の簡素化を検討し、仮設材、養生材の削減を図る。

本設のものや仮設として利用できないか検討を行う。

〔エコマテリアルへの配慮〕

仮設材、養生材、各種材料等は、優先的にリサイクル材料の使用に努める。また、リサイクル利用が困難な材料の使用の抑制に努める。有害物質を使用しない工法、材料の採用に努める。

〔グリーン購入への配慮〕

工事の使用材料については、グリーン購入に努めること。

現場事務所の事務用品等は、グリーン購入に努めること。

〔使用材料の調査報告〕

グリーン購入品目を採用した場合は「公共工事におけるグリーン購入ガイドライン」に基づく使用実績調査票」を作成し、提出すること。

23. 空気中化学物質汚染対策

本工事で使用する材料は、J A S、J I S等の材料規格において、ホルムアルデヒド放散量が規定されている場合はF☆☆☆☆とする。

また、揮発性有機化合物（以下、VOCという。）を含有しないもの又は含有量が少ないものを使用し、VOCの使用量の低減に努めること。

24. 機器及び材料の品質等（1-1.4.2）

本工事に使用する機器及び材料（以下「機材」という。）は、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿（一社）公共建築協会」（以下「評価名簿」という。）に準拠する。

なお、評価名簿に登録されている製造所については、評価対象設備機材の内て評価を受けた対象材料の全ての種類・型式について登録されていると見なす。

25. 使用機材の報告

主要な機器及び監督員と協議の上決定した機器について報告する。

26. 機材の検査に伴う試験（1-1.4.5）

(1) 監督員が指示するものについて試験を行うこと。

(2) 主要機器及び監督員が指示する機器は、性能等の確認のため製造会社工場等で監督員等の立会いのうえ試験を行う場合がある。

27. 施工の検査に伴う試験（1-1.5.4）

(1) 施工の試験は、「26.機材の検査に伴う試験」(1) による。

(2) 自家用電気工作物にあつては、工事完了後、当該施設の電気主任技術者の指示を受け、絶縁抵抗等の性能試験成績書を提出すること。

28. 施工の立会い等（1-1.5.5）

施工の立会いを受けることが困難な場合は、監督員の承諾を受けて、工事写真その他の方法で立会いに代えることができる。

29. 工事写真等

撮影時期、方法等は監督員の指示、営繕工事写真撮影要領（令和5年版）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編 令和5年版」に準じる。

また、電子データは「41.完成図及び電子納品」により作成し提出する。

その他写真の提出

・建築基準法施行規則第4条に基づくツタハシ関係規定の工事写真（設備単独工事及び建築を包含する工事と完了検査申請書を提出する場合に限る。）

「デジタル工事写真の黒板板情報電子化」は、「デジタル工事写真の黒板板情報電子化に関する特記仕様書」に基づき、監督員と協議したうえで実施すること。なお「デジタル工事写真の黒板板情報電子化に関する特記仕様書」は、名古屋市公式ウェブサイトにて参照できる。

【名古屋市公式ウェブサイト（https://www.city.nagoya.jp）】

名古屋市公式ウェブサイト → 事業向け情報 → 都市計画・建築 → 住宅都市局工事・業務委託の施行・検査

（お願）

不要となった設計図書はリサイクル可能な処分をしてください

名古屋市瑞穂区瑞穂通1丁目27番地の1

設計図

電気設備工事特記仕様書（1）

No. E002

縮 尺

67枚の内

設 計

令和 6 年 3 月 日

名古屋市住宅都市局営繕部設備課

完成年月

施 工 者

令和 年 月

（注）「1.監理技術者等」及び「2.建設業法第26条第3項第二に掲げる監理技術者」に記載の金額については令和7年2月1日以降に適用する。令和7年1月31日以前は「4,500万円」を「4,000万円」、「5,000万円」を「4,500万円」、「8,000万円」を「7,000万円」、「9,000万円」を「8,000万円」と読み替えるものとする。

令和 6年12月 改訂

記入上の注意事項：手書きかCADの場合はゴシック体で記入すること。

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																										
30. 屋内空気中化学物質の濃度測定 (1-1.5.7)	屋内空気中化学物質濃度測定（設備単独工事及び建築工事を包含する場合による。） ・ 行 う ※ 行わない 屋内空気中化学物質濃度測定は、住宅都市局施設建築物（営繕物件）の屋内空気中化学物質濃度測定実施要領（令和元年10月15日）による。ただし、学校建築補足特記仕様書添付の場合は学校建築補足特記仕様書を優先とする。	42. 保全に関する資料 (1-1.7.3)	保全に関する資料は、建設大臣官庁官庁営繕部監修「管理者のための建築物保全の手引き」（（一財）建築保全センター）の第6章管理対象建物概要に、関係工事の受発注者間が協力し、必要事項を記入した保全に関する説明書を作成し提出する。 ただし、軽易な工事で監督員が、その必要がないと認めたものについては、これを省略することができる。	4. 地 中 配 線	(1) 図面記載なき限り、埋設深さは、高圧及び特別高圧電路は1. 2m、その他の電路は0. 6mとする。 (2) 図面記載なき限り、車路及び駐車場の埋設深さは、1. 2mとする。 (3) 埋設電路には、3枚重ね 3.5倍長の標識シートを敷設する。																																										
31. 携 帯 図 書	工事現場には、次の図書を携帯し、監督員事務所が設置された場合は、監督員事務所にも常備する。 ※「標準仕様書」 ※「標準図」 ※「電気設備工事設計・施工マニュアル」 ※「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編 令和5年版」（一社）公共建築協会	43. 機器の取扱い指導等	(1) 工事の完成後、熟練した技術者を派遣し、工事目的物の運転・保守・管理が支障なく行えるよう、管理者に対して適切な運転管理等の指導を行う。 (2) 機器の取扱い指導等に必要な資機材及び労務を提供し、これに直接要する費用を負担する。	5. 埋設配管等の調査	埋設配管等の調査を次の方法により行う。 ○ 試掘による。 ・ 他工事の調査に協力する。 ・ その他（ ）																																										
32. 二つ折り製本	工事着工前に二つ折り製本図面を提出する。サイズ、冊数は監督員の指示による。	44. 一年点検の実施	(1) 一年点検 ○ 行 う ・ 省略する 点検方法 本市工事担当者、受注者、施設管理者3者立会いのもと工事完了後概ね1年経過した段階で行う。 (2) 太陽光発電設備については、運用開始から1年後に、発電量（1年間分）等の実績報告をすること。	6. 地中埋設障害物	工事施工中に地中埋設障害物等を確認した場合は、監督員と協議し「電子納品に関する運用基準【建築・建築設備編】」に準じ、工事書類等の作成を行う。																																										
33. 官公署その他への手続き等	一般電気工事の手続きの他、次の手続き及び必要書類作成を行う。 ①労働安全衛生法第88条第4項又は石綿障害予防規則第5条に基づく計画届の手続き（所轄の労働基準監督署） ②特別管理産業廃棄物発生事業所設置報告書の手続き（特別管理産業廃棄物管理責任者の報告を含む。）（名古屋市長環境局産業物指導課産業廃棄物指導係） 手続きを行った①、②は、写しを1部監督員に提出する。 ③特定粉じん排出等作業実施届出書の必要書類作成	45. 週休2日工事	1. 週休2日工事の対象工事について ※ 本工事は、週休2日工事の対象工事である。 （詳細については「住宅都市局週休2日工事実施要領（営繕工事）」を参照すること。） ・ 本工事は、週休2日工事の対象外である。 2. 発注方式について ○ 発注者指定方式 ・ 受注者希望方式 3. 週休2日達成見込みの協議期限 ※ 契約終了日の60日前 ・ 契約終了日の 日前 上記期限までに、週休2日達成の見込みを監督員に提出し、達成可否に関する協議を完了すること。 4. 受注者の責めによらず現場作業を余儀なくされる期間 ・ （ 年 月 日～ 年 月 日） ※ 対象工事とする ・ 対象工事としない 詳細については「住宅都市局建設キャリアアップシステム活用推奨モデル工事実施要領」を参照すること。 対象工事については、受注者は工事着手前に建設キャリアアップシステムの活用の取組の希望の有無を監督員に口頭で報告し、その内容を工事打合せ記録簿に記録するものとする。	7. 配線器具の取付け	コンセント、スイッチ等の取付け位置は、図面に記載のある場合を除き、以下を標準とする。 <table><tr><th>器 具</th><th>高 さ [mm]</th><th>器 具</th><th>高 さ [mm]</th></tr><tr><td>スイッチ等</td><td>床 上 1,300</td><td>壁付コンセント（保育室）</td><td>床 上 1,300</td></tr><tr><td>壁付コンセント（和室）</td><td>畳 上 150</td><td>〃（幼児室）</td><td>床 上 1,300</td></tr><tr><td>〃（一般室）</td><td>床 上 300</td><td>〃（調理台用）</td><td>床 上 1,100</td></tr></table> ※車いす使用者の利用者前提とする場合：コンセント、スイッチ類は、床上400～1000mmの間に設置する。 【備考】上記高さは、いずれも器具中心寸法とする。上記寸法で、スイッチ等の位置が腰壁・見切りタイル目地等に当たる場合は、監督員の指示による。	器 具	高 さ [mm]	器 具	高 さ [mm]	スイッチ等	床 上 1,300	壁付コンセント（保育室）	床 上 1,300	壁付コンセント（和室）	畳 上 150	〃（幼児室）	床 上 1,300	〃（一般室）	床 上 300	〃（調理台用）	床 上 1,100																										
器 具	高 さ [mm]	器 具	高 さ [mm]																																												
スイッチ等	床 上 1,300	壁付コンセント（保育室）	床 上 1,300																																												
壁付コンセント（和室）	畳 上 150	〃（幼児室）	床 上 1,300																																												
〃（一般室）	床 上 300	〃（調理台用）	床 上 1,100																																												
34. 負担金	電力会社等への工事費負担金は、図面記載なき限り別途とする。図面記載なき工事負担金が発生する場合、速やかに監督員へ報告すること。	46. 建設キャリアアップシステム	この工事で使用する電線、ケーブル等は、図面に記載なき限り、次による。 (1) EM電線、EMケーブルを用いる。 <table><tr><th>呼 称</th><th>図示記号</th></tr><tr><td>EM-IE電線</td><td>IE</td></tr><tr><td>EM-EEケーブル</td><td>EER、EEF</td></tr><tr><td>EM-CEケーブル</td><td>CE、CET</td></tr><tr><td>EM-高圧架橋ポリエチレンケーブル</td><td>6kV CE、6kV CET</td></tr><tr><td>EM-制御ケーブル</td><td>CEE</td></tr><tr><td>EM-制御ケーブル（遮へい付）</td><td>CEE-S</td></tr><tr><td>EM-屋内通信線</td><td>TIEF</td></tr><tr><td>EM-横内ケーブル</td><td>TKEE</td></tr><tr><td>EM-通信ケーブル</td><td>FCPEE</td></tr><tr><td>EM-警報用ケーブル</td><td>AE</td></tr><tr><td>EM-同軸ケーブル</td><td>SC-2E</td></tr><tr><td>EM-UTPケーブル</td><td>S-5C-FB</td></tr><tr><td>EM-電子ボタン電話用ケーブル</td><td>EBT</td></tr><tr><td>EM-耐火ケーブル</td><td>FP-C</td></tr><tr><td>EM-高圧耐火ケーブル</td><td>6kV FPT-C</td></tr><tr><td>EM-耐熱ケーブル</td><td>HP</td></tr><tr><td>EM-アルミCEケーブル</td><td>AL-CE</td></tr><tr><td></td><td>AL-CET</td></tr></table>	呼 称	図示記号	EM-IE電線	IE	EM-EEケーブル	EER、EEF	EM-CEケーブル	CE、CET	EM-高圧架橋ポリエチレンケーブル	6kV CE、6kV CET	EM-制御ケーブル	CEE	EM-制御ケーブル（遮へい付）	CEE-S	EM-屋内通信線	TIEF	EM-横内ケーブル	TKEE	EM-通信ケーブル	FCPEE	EM-警報用ケーブル	AE	EM-同軸ケーブル	SC-2E	EM-UTPケーブル	S-5C-FB	EM-電子ボタン電話用ケーブル	EBT	EM-耐火ケーブル	FP-C	EM-高圧耐火ケーブル	6kV FPT-C	EM-耐熱ケーブル	HP	EM-アルミCEケーブル	AL-CE		AL-CET	8. 照 明 器 具	(1) 図面記載なき限り、公共施設用照明器具とする。 (2) 公共施設用照明器具以外は、記号及び形式は図面によるものとする。 (3) 照明ポールには、配線用遮断器（引外し装置なし）又はカットアウトスイッチ（素通し導体）を内蔵する。 (4) 一般照明の照度測定は原則行う。ただし、監督員の承諾を受けて省略することができる。 (5) 電球の保証期間は、次のとおりとする。 蛍光ランプ 2か月間 HIDランプ 6か月間				
呼 称	図示記号																																														
EM-IE電線	IE																																														
EM-EEケーブル	EER、EEF																																														
EM-CEケーブル	CE、CET																																														
EM-高圧架橋ポリエチレンケーブル	6kV CE、6kV CET																																														
EM-制御ケーブル	CEE																																														
EM-制御ケーブル（遮へい付）	CEE-S																																														
EM-屋内通信線	TIEF																																														
EM-横内ケーブル	TKEE																																														
EM-通信ケーブル	FCPEE																																														
EM-警報用ケーブル	AE																																														
EM-同軸ケーブル	SC-2E																																														
EM-UTPケーブル	S-5C-FB																																														
EM-電子ボタン電話用ケーブル	EBT																																														
EM-耐火ケーブル	FP-C																																														
EM-高圧耐火ケーブル	6kV FPT-C																																														
EM-耐熱ケーブル	HP																																														
EM-アルミCEケーブル	AL-CE																																														
	AL-CET																																														
35. 電気・水道・ガス等の使用料金	工事目的物引渡しまでの電気・水道・ガス等の使用料金（基本料金を含む）は、受注者にて負担すること。なお、契約書に基づく関連工事及び他の発注者の発注に係る工事がある場合は、当該受注者と協議し負担すること。	47. 遠隔臨場	・ 対象工事としない ○ 対象工事とする ・ 発注者指定方式 ○ 受注者希望方式 詳細については「住宅都市局営繕工事の建設現場における遠隔臨場に関する試行要領」を参照し、監督員と協議したうえで行うこと。 なお、全ての工程において遠隔臨場を実施する必要はなく、受発注者間協議により工事品質が確保できることを前提として可能な範囲で実施し、業務の効率化を目指す。	9. 分 電 盤 等	(1) 図面記載の場合を除き、鍵はNo. 200を使用する。 (2) 必要に応じ、配管の開口部には防水絶縁パテ等を取り付けること。 (3) 積算計器は、図面記載なき限り、積算計器計量法による検定証印又は基準適合証印の付されているものとする。 (4) 配分電盤等の自立盤の据付に際し、キャビネットは小動物が進入し難い構造の通気孔等の処置を十分に行う。																																										
36. 各種調査への協力	本工事が公共事業労務費調査、建設副産物実態調査、共通費実態調査等の対象工事となった場合は必要な協力を行う。また、工期経過後についても同様とする。 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に、正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調整・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておく。本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む。）が上記同様の義務を負う旨定める。	2. 機 材 ・ 施 工		10. 耐熱形分電盤 (2-1. 8. 1) (2-1. 8. 2) (2-1. 8. 3)	防災設備の予備電源配線に係る配電盤、分電盤、制御盤等は設置場所によって建築基準法（指針）及び消防法に基づき、以下により選定すること。 <table><tr><th>設置場所</th><th>配電盤等の種類</th></tr><tr><td>室</td><td>耐火（準耐火）区画室 ※1 一般形</td></tr><tr><td>上記以外の室</td><td>二種耐熱形</td></tr><tr><td>居 室</td><td>一種耐熱形</td></tr><tr><td>屋外・屋上</td><td>延焼のおそれのある場所 一種耐熱形</td></tr><tr><td>上記以外の場所</td><td>二種耐熱形 ※4</td></tr><tr><td>廊 下</td><td>一般 一種耐熱形（二種耐熱形※2）</td></tr><tr><td>開放</td><td>二種耐熱形 ※4</td></tr><tr><td>階 段</td><td>一般 一種耐熱形（二種耐熱形※3）</td></tr><tr><td>避難・特別避難（付室を含む）</td><td>－（設置不可）※5</td></tr><tr><td>非常用エレベーターの乗降ロビー</td><td>－（設置不可）※5</td></tr></table> ※1 火気使用の設備等の設置されている室は一種耐熱形とする。 ※2 不燃材料で区画された廊下。 ※3 屋外階段。 ※4 消防法施行規則第12条第4号イ(ホ)(2)において、次の場合は第一種配電盤等以外（二種又は一般）でよいこととなっているが、法の精神を尊重し二種耐熱形を選定する。 ① 建築物等から3m以上の距離を有する場合 ② 建築物等が不燃材で囲われ、かつ開口部が防火戸で造られている場合 ※5 建築基準法施行令第122条、第123条、第129条の13の3に規定されている避難階段、特別避難階段、非常用エレベーターの乗降ロビーは、耐火構造の壁又は防火戸により区画された防災上、避難上重要な部分であり、法令の規程により設置を義務付けられた非常コンセント設備等を除き、配電盤等の設備機器を設置してはならない。 注）延焼のおそれのある場所とは、建築基準法第2条第6号に定める場所をいう。	設置場所	配電盤等の種類	室	耐火（準耐火）区画室 ※1 一般形	上記以外の室	二種耐熱形	居 室	一種耐熱形	屋外・屋上	延焼のおそれのある場所 一種耐熱形	上記以外の場所	二種耐熱形 ※4	廊 下	一般 一種耐熱形（二種耐熱形※2）	開放	二種耐熱形 ※4	階 段	一般 一種耐熱形（二種耐熱形※3）	避難・特別避難（付室を含む）	－（設置不可）※5	非常用エレベーターの乗降ロビー	－（設置不可）※5																				
設置場所	配電盤等の種類																																														
室	耐火（準耐火）区画室 ※1 一般形																																														
上記以外の室	二種耐熱形																																														
居 室	一種耐熱形																																														
屋外・屋上	延焼のおそれのある場所 一種耐熱形																																														
上記以外の場所	二種耐熱形 ※4																																														
廊 下	一般 一種耐熱形（二種耐熱形※2）																																														
開放	二種耐熱形 ※4																																														
階 段	一般 一種耐熱形（二種耐熱形※3）																																														
避難・特別避難（付室を含む）	－（設置不可）※5																																														
非常用エレベーターの乗降ロビー	－（設置不可）※5																																														
37. 工事完了通知書、省エネ基準工事監理報告書等の協力	(1) 建築基準法の計画通知対象建物である場合は、工事途中における計画変更通知や完了時の工事完了通知に必要な書類作成に協力すること。 (2) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の適合性対象建物である場合は、工事途中における変更計画の提出、又は軽微変更該当証明申請書や完了時の省エネ基準工事監理報告書に必要な書類作成に協力すること。	1. 電 線 類 (2-1. 1. 1) (6-1. 1. 1)		11. あと施工アンカー	(1) 接着系アンカーは、有資格者にて施工するものとし、施工前に資格者の登録証の写しを監督員に提出する。 (2) 性能確認は、製造者の試験成績書で確認し、施工前に関係資料を監督員に提出する。 (3) 施工後の確認は次による。 (ア) 目視により、アンカーの種類・径・位置・本数・角度・突出寸法等を確認する。寸法等を確認する。 (イ) 接着系アンカーの場合、引張試験機による引張試験とする。 (4) 施工状況は、営繕工事写真撮影要領（令和5年版）及び「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編 令和5年版」に従って工事写真を撮影し、提出する。																																										
38. 妨害又は不当要求に対する届出義務	工事の施工に当たって、暴力団又は暴力団員等から妨害（不法な行為等で、業務履行の障害となるものをいう。）又は不当要求（金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものと認められないものをいう。）を受けた場合は、市及び監督員へ報告し、警察へ被害届を提出すること。 (妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、報告又は被害届の提出を行わなかった場合は、競争入札による契約又は随意契約の相手方としない措置を講じることがある。)	3. ブルボックス等の表示	ブルボックス及びカバープレートには、用途表示又は以下の記号を表示する。 なお、特に屋外は、容易に表示が消えない耐久性のあるインク等を用いること。 <table><tr><th>記 号</th><th>用 途</th><th>記 号</th><th>用 途</th><th>記 号</th><th>用 途</th></tr><tr><td>L</td><td>電 灯</td><td>P. CONT</td><td>動力操作</td><td>B Z</td><td>ブザー</td></tr><tr><td>P</td><td>動 力</td><td>A L</td><td>アラーム</td><td>CLOCK</td><td>時 計</td></tr><tr><td>F</td><td>火 報</td><td>T E L</td><td>電 話</td><td>L. CONT</td><td>電灯リモコン</td></tr><tr><td>S P</td><td>スピーカ</td><td>I N T</td><td>インターホン</td><td>L A N</td><td>ローカルネットワーク</td></tr><tr><td>M J</td><td>マイクジャック</td><td>F L L</td><td>フロッピーディスク</td><td>I T V</td><td>監視カメラ</td></tr><tr><td>T V</td><td>テレビ</td><td>B E L</td><td>電 鈴</td><td></td><td></td></tr></table> 【備考】ただし、明らかに用途が判明できる場合は、この限りではない。	記 号	用 途	記 号	用 途	記 号	用 途	L	電 灯	P. CONT	動力操作	B Z	ブザー	P	動 力	A L	アラーム	CLOCK	時 計	F	火 報	T E L	電 話	L. CONT	電灯リモコン	S P	スピーカ	I N T	インターホン	L A N	ローカルネットワーク	M J	マイクジャック	F L L	フロッピーディスク	I T V	監視カメラ	T V	テレビ	B E L	電 鈴			12. 非 破 壊 検 査	改修工事において、コア抜き部及び外壁を除いたアンカー打込み部は電磁波レーダー等による非破壊検査を行う。ただし、図面に指示のある部分はX線による非破壊検査を行うものとする。
記 号	用 途	記 号	用 途	記 号	用 途																																										
L	電 灯	P. CONT	動力操作	B Z	ブザー																																										
P	動 力	A L	アラーム	CLOCK	時 計																																										
F	火 報	T E L	電 話	L. CONT	電灯リモコン																																										
S P	スピーカ	I N T	インターホン	L A N	ローカルネットワーク																																										
M J	マイクジャック	F L L	フロッピーディスク	I T V	監視カメラ																																										
T V	テレビ	B E L	電 鈴																																												
39. 障害者差別解消に関する事項	【対応要領に沿った対応】 受注者は、工事を施工するに当たり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「法」という。）、愛知県障害者差別解消推進条例（平成27年愛知県条例第56号）及び名古屋市の障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例（平成30年名古屋条例第61号）に定めるもののほか、障害を理由とする差別の解消の推進に関する名古屋市長対応要領（平成28年1月策定。以下「対応要領」という。）に準じて、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供、その他障害者に対する適切な対応を行うものとする。 上記で規定する適切な対応を行うに当たっては、対応要領にて示されている障害種類の特性について十分に留意するものとする。 【対応指針に沿った対応】 前項目に定めるもののほか、受注者は、工事を施工するに当たり、工事に係る対応指針（法第11条の規定により主務大臣が定める指針をいう。）に則り、障害者に対して適切な対応を行うよう努めなければならない。 【下請負に係る対応】 受注者は、工事を第三者に下請負する場合は、障害者差別解消に係る対応に関し、この契約において受注者が課せられている事項と同一の事項を当該第三者に遵守させなければならない。	2. 金 属 管 配 線	(1) 図面記載なき限り、金属管は、ねじなし電線管とする。ただし、屋外・湿気の多い場所及び水気のある場所等は薄鋼電線管とする。屋上の露出配管において、直射日光を受けるため、IE電線の使用を避けて、CEケーブルとする。なお、原則として、塩害等により腐食の恐れのある場所は厚鋼電線管を使用すること。 (2) 屋外及び見えがかり部分の露出金属管には、塗装を施すこと。ただし、監督員の指示により、機械室・EPSについては省略することができる。 (3) 工事で使用する金属管及びその付属品は、図面に記載なき限り、次による。 <table><tr><th>呼 称</th><th>規 格</th></tr><tr><td>金属管</td><td>JIS C 8305 鋼製電線管</td></tr><tr><td>金属管の付属品</td><td>JIS C 8330 金属製電線管用の付属品</td></tr><tr><td></td><td>JIS C 8340 電線管用金属製ボックス及びボックスカバー</td></tr></table>	呼 称	規 格	金属管	JIS C 8305 鋼製電線管	金属管の付属品	JIS C 8330 金属製電線管用の付属品		JIS C 8340 電線管用金属製ボックス及びボックスカバー	13. コンクリート工事 (1-2. 4. 1)	コンクリート工事の設計基準強度は次による。 ※ 標準仕様書（18N/mm2） ・ N/mm2																																		
呼 称	規 格																																														
金属管	JIS C 8305 鋼製電線管																																														
金属管の付属品	JIS C 8330 金属製電線管用の付属品																																														
	JIS C 8340 電線管用金属製ボックス及びボックスカバー																																														
40. 耐 震 施 工	耐震基準は、別に定めのあるものを除き「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（国土交通省大臣官庁官庁営繕部）による。 本工事の耐震安全性の分類は次による。 ※ 特定の施設 ・ 一般の施設 建築の構造体が免震構造、制震構造等である場合は図面記載による。			14. 塗 装 工 事 (1-2. 7. 1)	施工時に行う塗装において、素地ごしらは、垂れめっき面は、汚れ、付着物及び油類を除去し、ワイヤブラシ、サンダ等でさび落しを行う。下塗りは、さび止めペイントとし、中塗り、上塗りは合成樹脂ペイントとする。																																										
41. 完成図及び電子納品 (1-1. 7. 1) (1-1. 7. 2)	工事が完成（指定部分に係る工事完成を除く。）したときは、完成図（設計原因等の電子データを完成時の状態に修正したもの）及び次の資料等を作成し、監督員に提出する。ただし、監督員が必要ないと認めた事項については、提出を省略できる。 なお、サイズ及び提出部数は、監督員の指示なき限り次による。 (1) 完成図の二つ折り製本 A 1：2部 A 3：2部 (2) 機器取扱い及び保守に関する説明書 2部 (3) 関係官公署届出書類控え、検査済証、合格証等 1部 (4) 機器性能試験成績書、音響測定、照度測定等の測定結果、電線・ケーブルの許容電流・電圧降下計算書及び確認書 2部 (5) 工事写真 1部 (6) 主要機器類の故障時連絡先一覧表 2部 (7) 予備品、納入品一覧表 2部 (8) 機器製作図、その他保守上必要な図書 2部 (9) 施設台帳登録用調査票 2部 (10) 公共工事におけるグリーン購入ガイドラインに基づく使用実績調査票 2部 (11) その他図面記載のある書類 完成図及びその他成果品資料の電子データは、「電子納品に関する運用基準【建築・建築設備編】」に基づき、関係工事の受発注者間で事前に協議のうえ、作成し提出する。 なお、「電子納品に関する運用基準【建築・建築設備編】」は、名古屋市政府ウェブサイトにて参照できる。 【名古屋市政府ウェブサイト（https://www.city.nagoya.jp）】 名古屋市政府ウェブサイト → 事業向け情報 → 都市計画・建築 → 住宅都市局工事・業務委託の施行・検査																																														

（お願い）
不要となった設計図書はリサイクル可能な処分をしてください

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事（週休2日） 設計図

電気設備工事特記仕様書（2）		No. E003
縮 尺	67 枚の内	
設 計	令和 6 年 3 月 日	
名古屋市住宅都市局営繕施設設備課		
完成年月	施 工 者	
令和 年 月		

令和 6年12月 改訂

改修後

工事場所：名古屋市博物館
名古屋市瑞穂区瑞穂通1丁目27番地の1



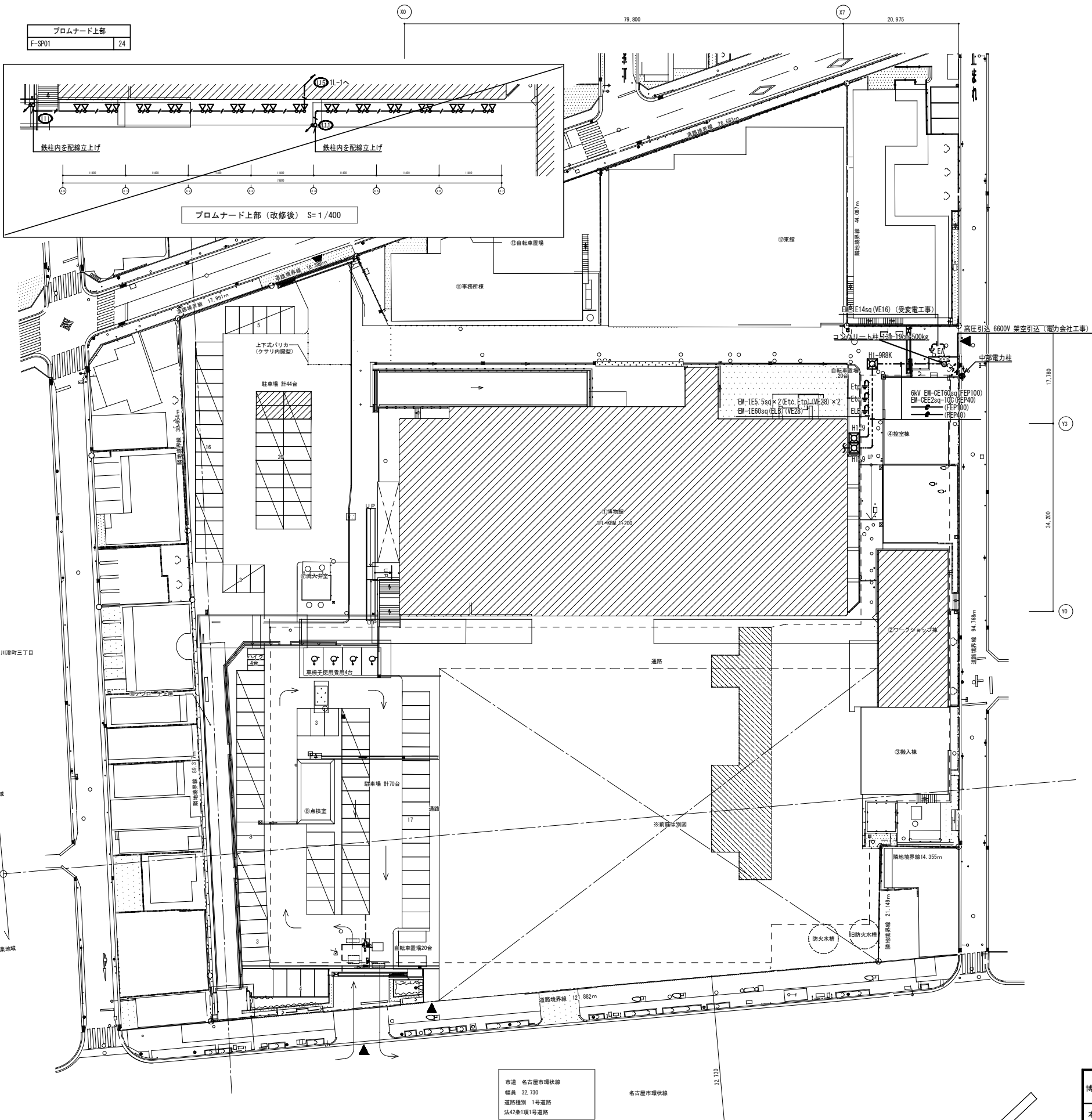
案内図 S=1/5000

凡 例			
記 号	名 称	通 用	備 考
	高圧気中負荷開閉器	7.2kV 200A	
	照明器具	スポットライト	E-SP01, 02, 04, PL03, F-SP01
	照明器具	ウォールウォッシャーダウンライト	E-WW01
	照明器具	床間灯	E-FL01, 02, 03
	照明器具	ダウンライト	E-LL01a, LL01b, LL02, SL03
	コンセント	2P15A×1 接地極付 抜止め	
	防水型コンセント	2P15A×1 接地極付 カバー付	
	ハンドホール	600×600×900(有効)	鉄蓋R2K-60
	ハンドホール	600×600×900(有効)	鉄蓋R8K-60
	ハンドホール	900×900×900(有効)	鉄蓋R2K-60
	ハンドホール	900×900×900(有効)	鉄蓋R8K-60

注記：特記なき配管配線は下記とする。

記 号	配 線	配 管
	EM-CE3.5sq-3C(10E)+EM-FOPEE-S1.2-1P (コログシ)	
	EM-CE3.5sq-3C(10E) (コログシ)	
	EM-CE3.5sq-3C(10E) (FEP30) 地中埋設	
	EM-CE5.5sq-3C(10E) (コログシ)	
	EM-CE5.5sq-3C(10E) (FEP30) 地中埋設	
	コログシ配線	
	地中埋設配管配線	

注1：太線で示す機器・配線は改修対象を示し、細線で示す機器・配線は工事対象外を示す。
注2：器具色の選定は監督員と協議の上決定すること。



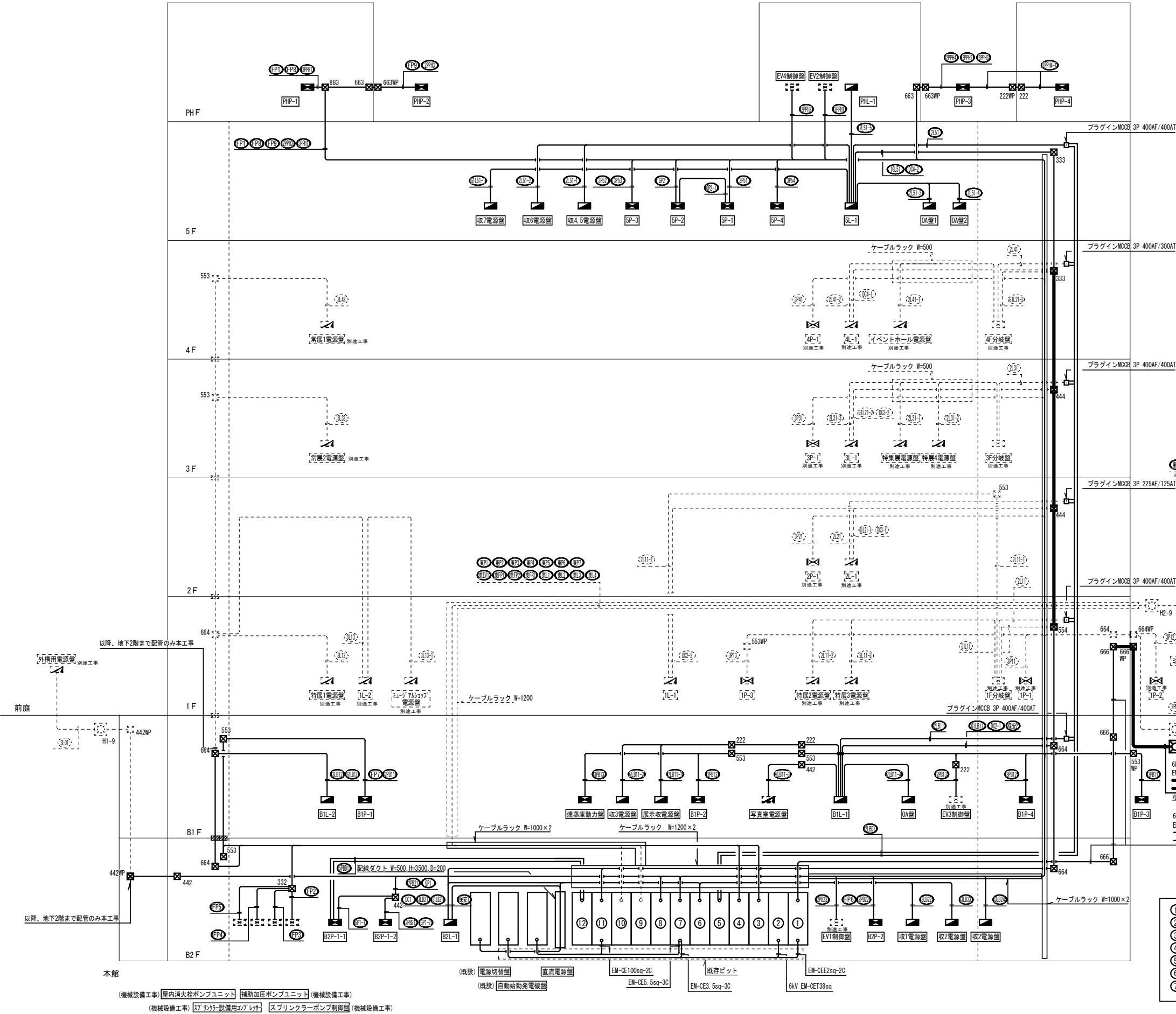
市道 名古屋市瑞穂線
幅員 32.730
道路種別 1号道路
法42条1項1号道路

名古屋市瑞穂線

配置図（改修後） S=1/400

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事（週末2日）設計図		
本館 幹線・電灯・コンセント設備 配置図（改修）	No. E004	
縮 尺	A1:1/400 A3:1/800	67 枚のうち
設計	令和 6 年 3 月 日	
名古屋市住宅都市局営繕部設備課		
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。		

株式会社 浦野設計



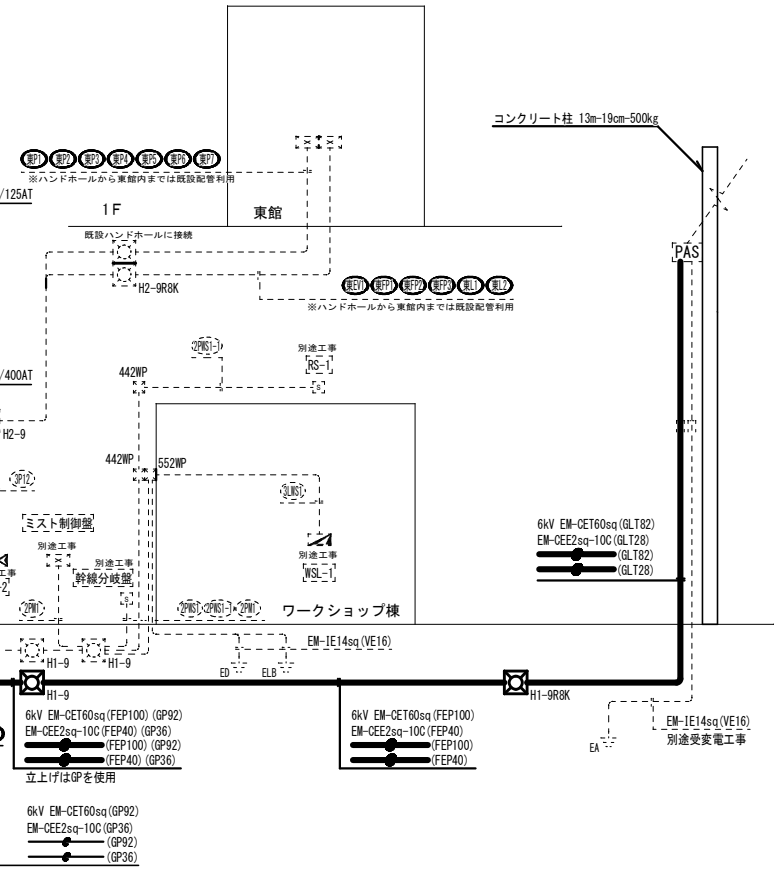
凡 例

記 号	名 称	適 用	備 考
PHAS	高圧気中負荷開閉器	7.2kV 200A LA.VT内蔵 方向性	別途受変電工事
電灯分電盤	電灯分電盤	分電盤結線図参照	
動力制御盤	動力制御盤	動力盤結線図参照	
別達工事制御盤	別達工事制御盤		
プルボックス	プルボックス	サイズ表参照	
H1-9	ハンドホール	600×600×900(有効)	鉄蓋R2K-60
H1-9R8K	ハンドホール	600×600×900(有効)	鉄蓋R8K-60
H2-9	ハンドホール	900×900×900(有効)	鉄蓋R2K-60
H2-9R8K	ハンドホール	900×900×900(有効)	鉄蓋R8K-60

注 1. 特記無き配線は幹線リスト参照。
注 2. 100kgを超える重量物については、耐震計算を実施のうえ躯体に緊結すること

プルボックスサイズ表

222	200×200×200 鋼板製	222WP	200×200×200 SUS製
332	300×300×200 鋼板製	332WP	300×300×200 SUS製
333	300×300×300 鋼板製	442WP	400×400×200 SUS製
442	400×400×200 鋼板製	553WP	500×500×300 SUS製
444	400×400×400 鋼板製	663WP	600×600×300 SUS製
552	500×500×200 鋼板製	666WP	600×600×600 SUS製
553	500×500×300 鋼板製		
554	500×500×400 鋼板製		
663	600×600×300 鋼板製		
664	600×600×400 鋼板製		
666	600×600×600 鋼板製		
663	800×800×300 鋼板製		



- ① 高圧受電盤

② 高圧母線連撈盤

③ No.1動力配電盤(発電機系統)

④ No.1動力配電盤(発電機系統)

⑤ No.2電力配電盤(一般系統)

⑥ No.3電力配電盤(一般系統)

⑦ No.2動力配電盤(一般系統)

⑧ No.3動力配電盤(一般系統)

⑨ No.4電力配電盤(東館系統)

⑩ No.4動力配電盤(東館系統)

⑪ 非常灯盤

⑫ No.5動力配電盤(一般系統)

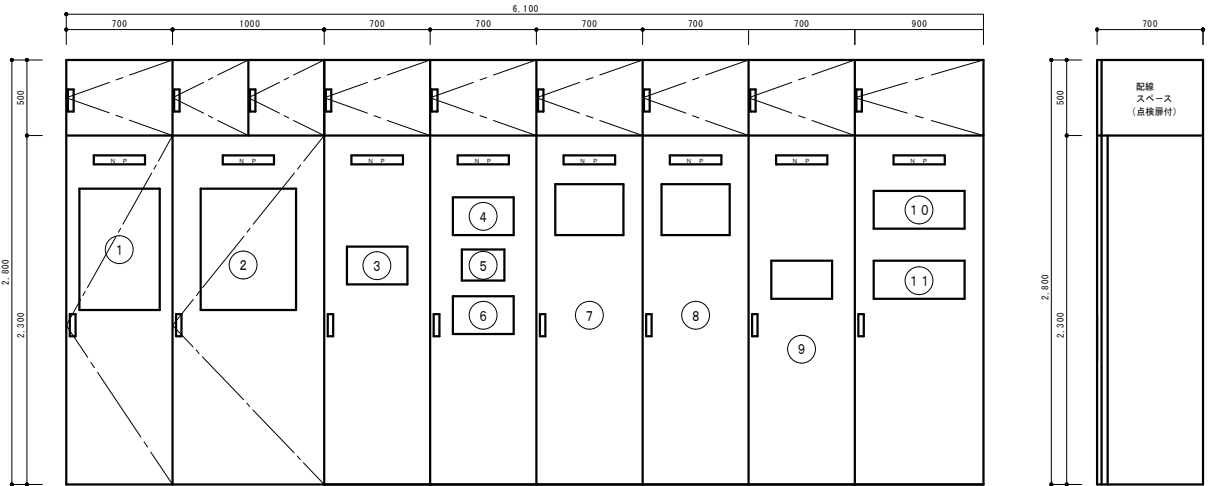
博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2日) 設計図

幹線設備	系統図 (改修)	No. E005
縮 尺	A1:- A3:-	67 枚の内
設計	令和 6 年 3 月 日	
名古屋市住宅都市局特務開発課		
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。		

株式会社 浦野設計

幹線リスト

No	負荷名称	配線サイズ	保護管			No	負荷名称	配線サイズ	保護管		
			屋内	屋外	地中埋設				屋内	屋外	地中埋設
A		6.6kV QET60sq	(G82)	(GLT82)	(FEP100)	FP1	PHP-1(排煙機)	EM-FPC-T250sq	(GP104)		
						FP2	スプリンクラーポンプ	EM-FPC-T100sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP75)		
G1LB21	B2L-1	EM-FPC-T38sq	(EP63)			FP3	補助加圧ポンプユニット	EM-FPC8sq-3C E3.5sq(ED)	(EP39)		
G1LB11	B1L-1	EM-FPC-T100sq	(EP75)			FP4	スプリンクラー設備用コンプレッサー	EM-FPC8sq-3C E3.5sq(ED)	(EP39)		
G1LB12	B1L-2	EM-FPC-T14sq	(EP39)			FP5	屋内消火栓ポンプユニット	EM-FPC14sq-3C E8sq(ED)	(EP51)		
G1L11	1F分岐盤	EM-FPC-T14sq	(EP39)			FP6	B2P-2	EM-FPC8sq-3C	(EP39)		
G1L21	2L-1、3L-1、4F分岐盤	EM-FPC-T22sq	(EP51)			FP7	B1P-1	EM-FPC8sq-3C	(EP39)		
G1L21-1	2L-1	EM-FPC-T14sq	(EP39)			FP8	PHP-1	EM-FPC-T325sq	(GP104)	(GP104)	
G1L21-2	3L-1	EM-FPC-T14sq	(EP39)			FP9	PHP-2	EM-FPC-T325sq	(GP104)	(GP104)	
G1L21-3	4F分岐盤	EM-FPC-T14sq	(EP39)			GP1	B2P-1-1、B2P-1-2	EM-FPC-T60sq	(EP63)		
G1L51	5L-1	EM-FPC-T38sq	(EP63)			GP1-1	B2P-1-1	EM-FPC-T38sq	(EP63)		
G1L51-1	収7電源盤	EM-FPC-T22sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)			GP1-2	B2P-1-2	EM-FPC8sq-3C	(EP31)		
						GP2	5P-1、5P-2	EM-FPC-T150sq 38sq×2(ED・ELB)	(GP104)		
2LB01	南側EPS	バスダクト2500A				GP2-1	5P-1	EM-FPC8sq-3C	(EP39)		
2LB11	B1L-1	EM-QET325sq E38sq×2(ED・ELB)	(GP104)								
2LB11-1	収3電源盤	EM-QET14sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)			東FP1	東館消火栓ポンプ	EM-FPC-T38sq	(EP63)		(FEP125)
2LB11-2	展示収電源盤	EM-QET14sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)			東FP2	東館補助加圧ポンプ	EM-FPC8sq-3C	(EP51)		
2LB11-3	写真室電源盤	EM-QET38sq E8sq(ED)	(EP63)			東FP3	東館3P-1	EM-FPC-T100sq	(GP82)		(FEP125)
2LB11-4	OA盤	EM-QET60sq E8sq×2(ED・ELB)	(EP63)								
2L11	1F分岐盤	EM-QET250sq E38sq×2(ED・ELB)	(GP104)			2PB21	B2P-1-2	EM-QET250sq×2 E60sq×2(ED・ELB)	(GP104)×2		
2L11-1	1L-1	EM-QET200sq E14sq×2(ED・ELB)	(GP104)			2PB22	B2P-2	EM-QET200sq×2 E60sq(ED)	(GP104)×2		
2L11-2	特展2電源盤	EM-QET150sq E14sq(ED)	(GP92)			2PB23	EV1制御盤	EM-QE8sq-3C E8sq(ED)	(EP31)		
2L11-3	特展3電源盤	EM-QET100sq E14sq×2(ED・ELB)	(GP82)			2PPH1	EV2制御盤	EM-QET38sq E8sq(ED)	(EP63)		
2L21	2L-1	EM-QET60sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP63)			2PB13	EV3制御盤	EM-QET14sq E5.5sq(ED)	(EP51)		
2L31	3F分岐盤	EM-QET200sq E38sq×2(ED・ELB)	(GP104)			2PPH2	EV4制御盤	EM-QET100sq E8sq(ED)	(EP75)		
2L31-1	特展展電源盤	EM-QET60sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP63)			2PB11	B1P-1	EM-QET200sq×2 E22sq×2(ED・ELB)	(GP104)×2		
2L31-2	特展4電源盤	EM-QET60sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP63)			2PB12	B1P-2	EM-QET100sq E8sq×2(ED・ELB)	(EP75)		
2L31-3	3L-1	EM-QET200sq E14sq×2(ED・ELB)	(GP104)			2PPH3	PHP-2	EM-QET250sq E14sq×2(ED・ELB)	(GP104)	(GP104)	
2L41	4F分岐盤	EM-QET150sq E22sq×2(ED・ELB)	(GP92)			2PPH4	PHP-3、PHP-4	EM-QET325sq	(GP104)	(GP104)	
2L41-1	イベントホール電源盤	EM-QET60sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP63)			2PPH4-1	PHP-4	EM-QET14sq E5.5sq(ED)	(EP51)	(GP42)	
2L41-2	4L-1	EM-QET200sq E14sq×2(ED・ELB)	(GP104)			2PWS1	幹線分岐盤	EM-QET60sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP63)	(GP70)	(FEP65)
2L51	5L-1	EM-QET250sq E60×2(ED・ELB)	(GP104)			2PWS1-1	WS線RS-1	EM-QET38sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP63)	(GP54)	(FEP50)
2L51-1	収4.5電源盤	EM-QET38sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP63)			2PW1	ミスド制御盤	EM-QET14sq E3.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)	(GP42)	(FEP40)
2L51-2	収6電源盤	EM-QET38sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP63)								
2L51-3	OA盤1	EM-QET60sq E8sq(ED)	(EP63)			3PB11	B1P-3	EM-QET250sq E22sq×2(ED・ELB)	(GP104)	(GP104)	
2L51-4	OA盤2	EM-QET100sq E8sq(ED)	(EP75)			3PB12	B1P-4	EM-QET38sq E8sq(ED)	(EP63)	(GP54)	
2L51-5	PHL-1	EM-QE5.5sq-3C E3.5sq×2(ED・ELB)	(EP31)			3PB13	煙蒸庫動力盤	EM-QET150sq E14sq×2(ED・ELB)	(GP82)		
						3P11	1P-1	EM-QET14sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)		
3LB21	B2L-1	EM-QET60sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP63)			3P12	1P-2	EM-QET100sq E8sq×2(ED・ELB)	(EP75)	(GP82)	
3LB22	収1電源盤	EM-QET14sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)			3P13	1P-3	EM-QET200sq×2 E22sq×2(ED・ELB)	(GP104)×2	(GP104)×2	
3LB23	収2電源盤	EM-QET14sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)			3P21	2P-1	EM-QET100sq E8sq×2(ED・ELB)	(EP75)		
3LB24	B2L-2	EM-QET60sq E14sq(ED)	(EP63)			3P31	3P-1	EM-QET100sq 8sq×2(ED・ELB)	(EP75)		
3LB12	B1L-2	EM-QET100sq E14sq×2(ED・ELB)	(GP82)			3P41	4P-1	EM-QET60sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP63)		
3L12	特展1電源盤	EM-QET38sq E8sq×2(ED・ELB)	(EP63)			3P51	5P-1	EM-QET200sq×2 E38sq×2(ED・ELB)	(GP104)		
3L13	1L-2	EM-QET60sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP63)			3P52	5P-3	EM-QET250sq E60sq×2(ED・ELB)	(GP104)		
3L13-1	ミュージアム7F電源盤	EM-QE8sq-3C E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP39)			3P53	5P-3	EM-QET200sq×2	(GP104)×2		
3L32	常展2電源盤	EM-QET250sq E22sq×2(ED・ELB)	(GP104)			3P54	5P-4	EM-QET14sq E5.5sq×2(ED・ELB)	(EP51)		
3L42	常展1電源盤	EM-QET325sq E22sq×2(ED・ELB)	(GP104)			3PPH1	PHP-1	EM-QET150sq E60sq×2(ED・ELB)	(GP104)		
3LWS1	WSL-1	EM-QET200sq E22sq×2(ED・ELB)	(GP104)		(FEP100)	3PPH2	PHP-3	EM-QET250sq	(GP104)	(GP104)	
3L01	外構用電源盤	EM-QET100sq E14sq×2(ED・ELB)	(EP75)		(FEP80)	3PPH3	PHP-3	EM-QET150sq E22sq×2(ED・ELB)	(GP82)	(GP82)	
東L1	東1L-1	EM-QET200sq×2	(GP104)×2		(FEP150)	5PB01	B2P-1-1	バスダクト2500A			
東L2	東1L-1(東2L-1、東3L-1)	EM-QET250sq×2	(GP104)×2		(FEP200)						
東L3	予備	EM-QET100sq	(EP75)		(FEP125)	東P1	東1P-1(R-1+厨房LP盤)	EM-QET250sq	(GP104)		(FEP125)
東L4	予備	EM-QET100sq	(EP75)			東P2	東1P-1(R-1)	EM-QET250sq	(GP104)		(FEP125)
						東P3	東1P-1(R-2×2)	EM-QET325sq	(GP104)		(FEP125)
DC1	B2L-1	EM-FPC8sq-2C	(EP39)			東P4	東1P-1(東2P-1+東3P-2)	EM-QET325sq	(GP104)		(FEP125)
DC2	B1L-1、1L-1	EM-FPC22sq-2C	(EP51)			東P5	東1P-1(機械室機器)	EM-QET250sq	(GP104)		(FEP125)
DC2-1	B1L-1	EM-FPC14sq-2C	(EP39)			東P6	東1P-1(機械室機器)	EM-QET250sq	(GP104)		(FEP125)
DC2-2	1L-1	EM-FPC8sq-2C	(EP39)			東P7	予備	EM-QET150sq	(GP92)		(FEP125)
DC3	2L-1、3L-1	EM-FPC38sq-2C	(EP51)			東EV1	東1P-1(EV+荷物用EV)	EM-QET150sq	(GP92)		
DC3-1	2L-1	EM-FPC22sq-2C	(EP51)								
DC3-2	3L-1	EM-FPC14sq-2C	(EP39)			保安1	B2L-1	EM-QET38sq	(EP63)		
DC4	4L-1、5L-1	EM-FPC38sq-2C	(EP51)			保安2	B1L-1	EM-QET38sq	(EP63)		
DC4-1	4L-1	EM-FPC22sq-2C	(EP51)								
DC4-2	5L-1	EM-FPC14sq-2C	(EP39)								

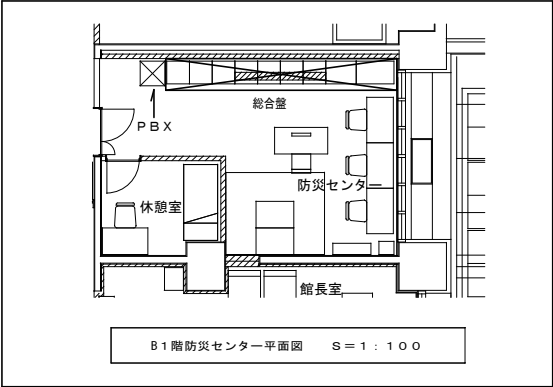


総合盤
(正面)

総合盤
(側面)

番号	名 称	備 考
①	自動火災報知受信機	
②	防災表示盤	
③	車庫用インターホン	
④	電気時計	
⑤	駐車場管制インターホン親機	別途工事
⑥	駐車場管制台数監視盤	
⑦	1TV設備架	
⑧	1TV設備架	
⑨	非常放送アンプ	
⑩	エレベーター・エスカレーター副監視盤	
⑪	リモコンコントローラースイッチ	8L×4

本工事



注記
1. 別途工事にて盤を作成するため、必要な開口等について十分に調整を行うこと。

※図面及び寸法は参考とする。

凡 例

記 号	名 称	適 用	備 考
	電灯分電盤	分電盤結線図参照	
	動力制御盤	動力盤結線図参照	
	プルボックス	サイズ表参照	
	別途工事制御盤		
	壁貫通	区画貫通処理共	はつり復旧共

注記：特記なき配管配線は下記とする。

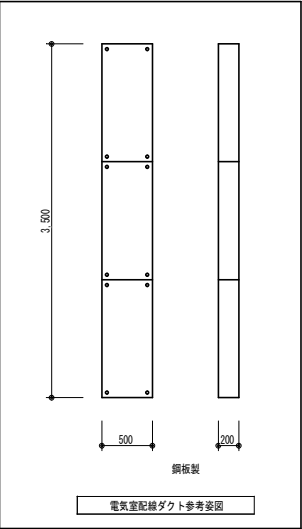
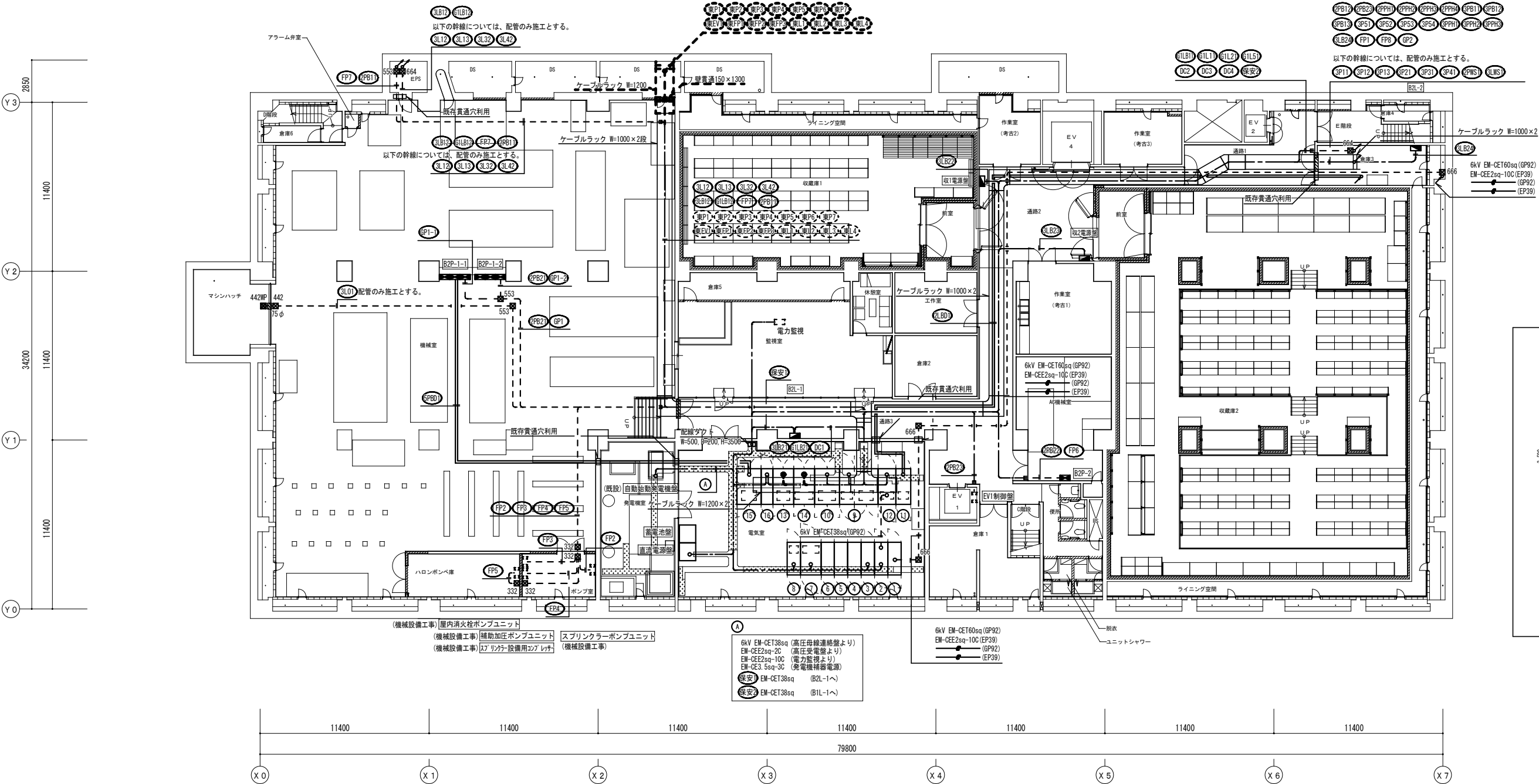
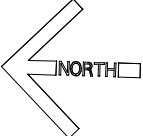
記 号	配 線	配 管
	コログシ配線	
	露出配管配線	

注1. 太線で示す機器・配線は改修対象を示し、細線で示す機器・配線は工事対象外を示す。
注2. 特記なき幹線ケーブルは幹線系統図参照。
注3. 特記なき場合、配管配線とも施工すること。

プルボックスサイズ表

	222	200×200×200 鋼板製		222WP	200×200×200 SUS製
	332	300×300×200 鋼板製		332WP	300×300×200 SUS製
	333	300×300×300 鋼板製		442WP	400×400×200 SUS製
	442	400×400×200 鋼板製		553WP	500×500×300 SUS製
	444	400×400×400 鋼板製		663WP	600×600×300 SUS製
	553	500×500×300 鋼板製		666WP	600×600×600 SUS製
	554	500×500×400 鋼板製			
	663	600×600×300 鋼板製			
	664	600×600×400 鋼板製			
	666	600×600×600 鋼板製			
	883	800×800×300 鋼板製			

盤番号	盤名称
①	高圧引込盤
②	高圧受電盤
③	高圧母線連絡盤
④	高圧饋電盤No.1
⑤	No.1コンデンサ盤
⑥	No.2コンデンサ盤
⑦	No.1動力配電盤(発電機系統)
⑧	No.1電灯配電盤(発電機系統)
⑨	No.2動力配電盤(一般系統)
⑩	No.3動力配電盤(一般系統)
⑪	No.2電灯配電盤(一般系統)
⑫	No.3電灯配電盤(一般系統)
⑬	No.4動力配電盤(東館系統)
⑭	No.4電灯配電盤(東館系統)
⑮	No.5動力配電盤(一般系統)
⑯	非常灯盤



B2階平面図 S = 1 : 150

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2日) 設計図			
本館	幹線設備 B2階平面図(改修)	No.	ED07
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300	67	枚の
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営繕課設備課			
株式会社 浦野設計		本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。	

改修後

Y 1

NORTH

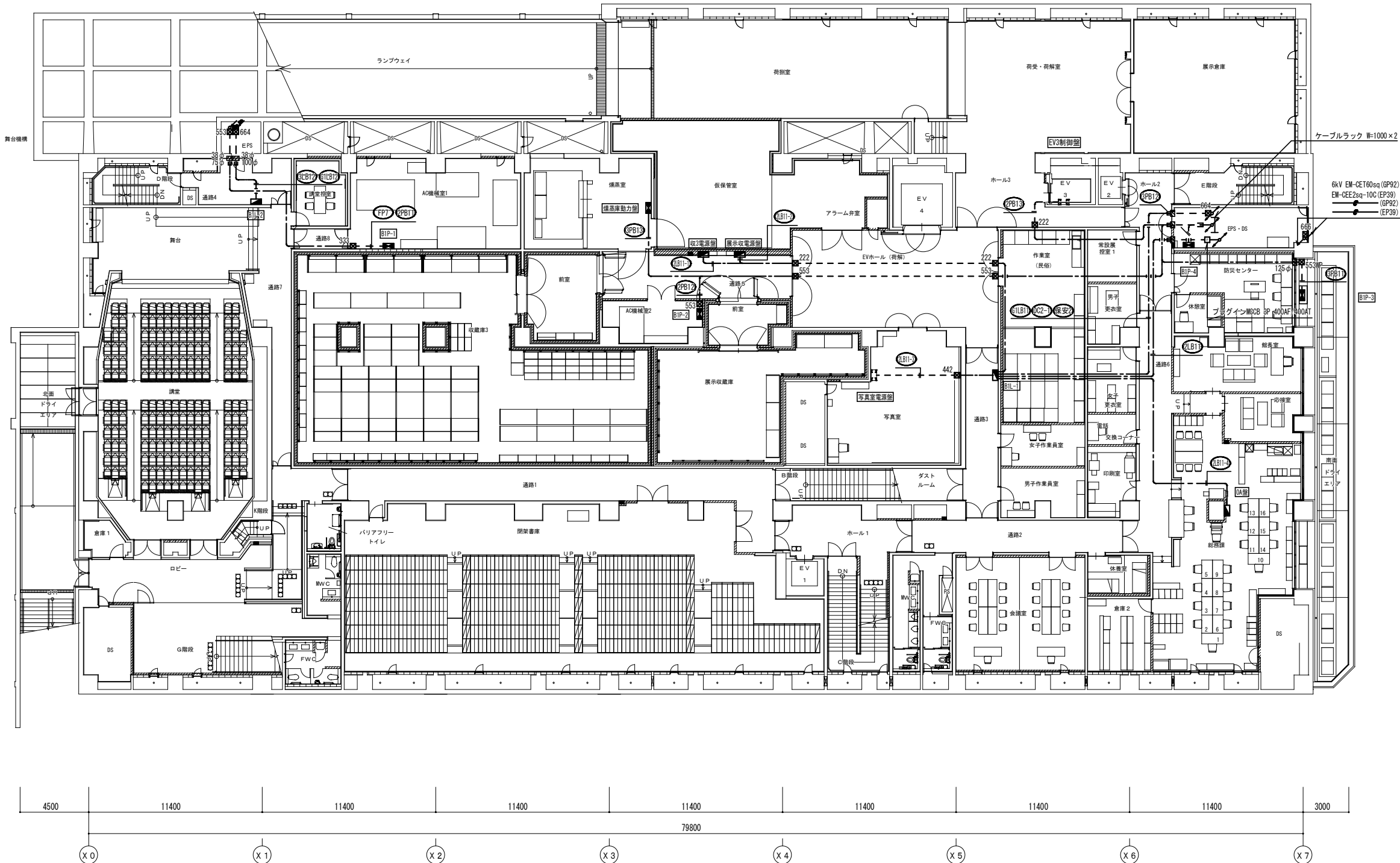
Y 4

Y 3

Y 2

Y 1

Y 0



B 1 階平面図 S = 1 : 1 5 0

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2 日) 設計図

本館 幹線設備 B 1 階平面図 (改修) No. E008

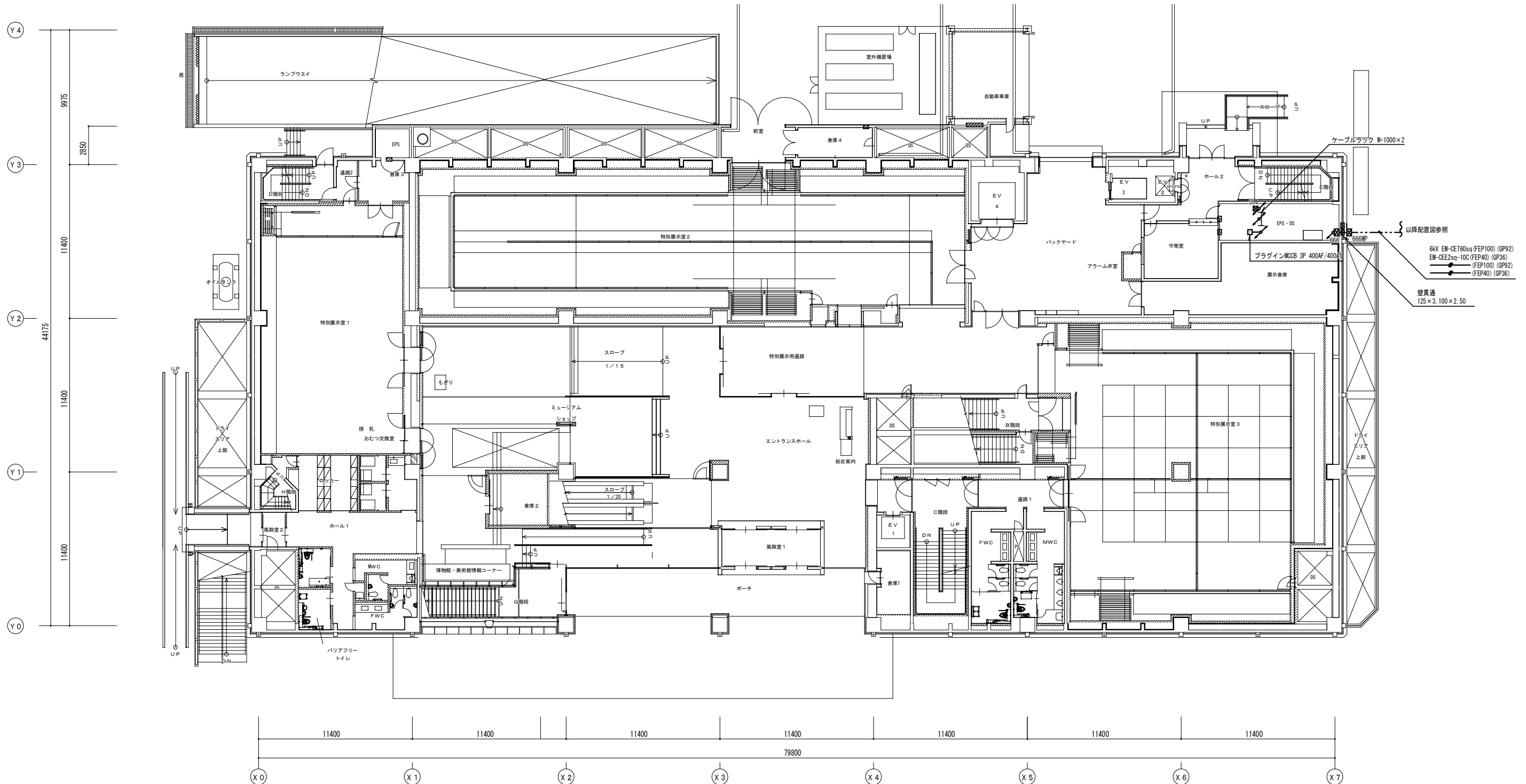
縮 尺 A1:1/150 A3:1/300 67 枚のうち

設計 令和 6 年 3 月 日

名古屋市住宅都市局営繕部設備課

本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。

株式会社 浦野設計



1階平面図 S = 1 : 150

博物館改修工事リニューアル改修その他電気工事(週休2 日) 設計図

本館 幹線設備 1 階平面図 (改修) No. E009

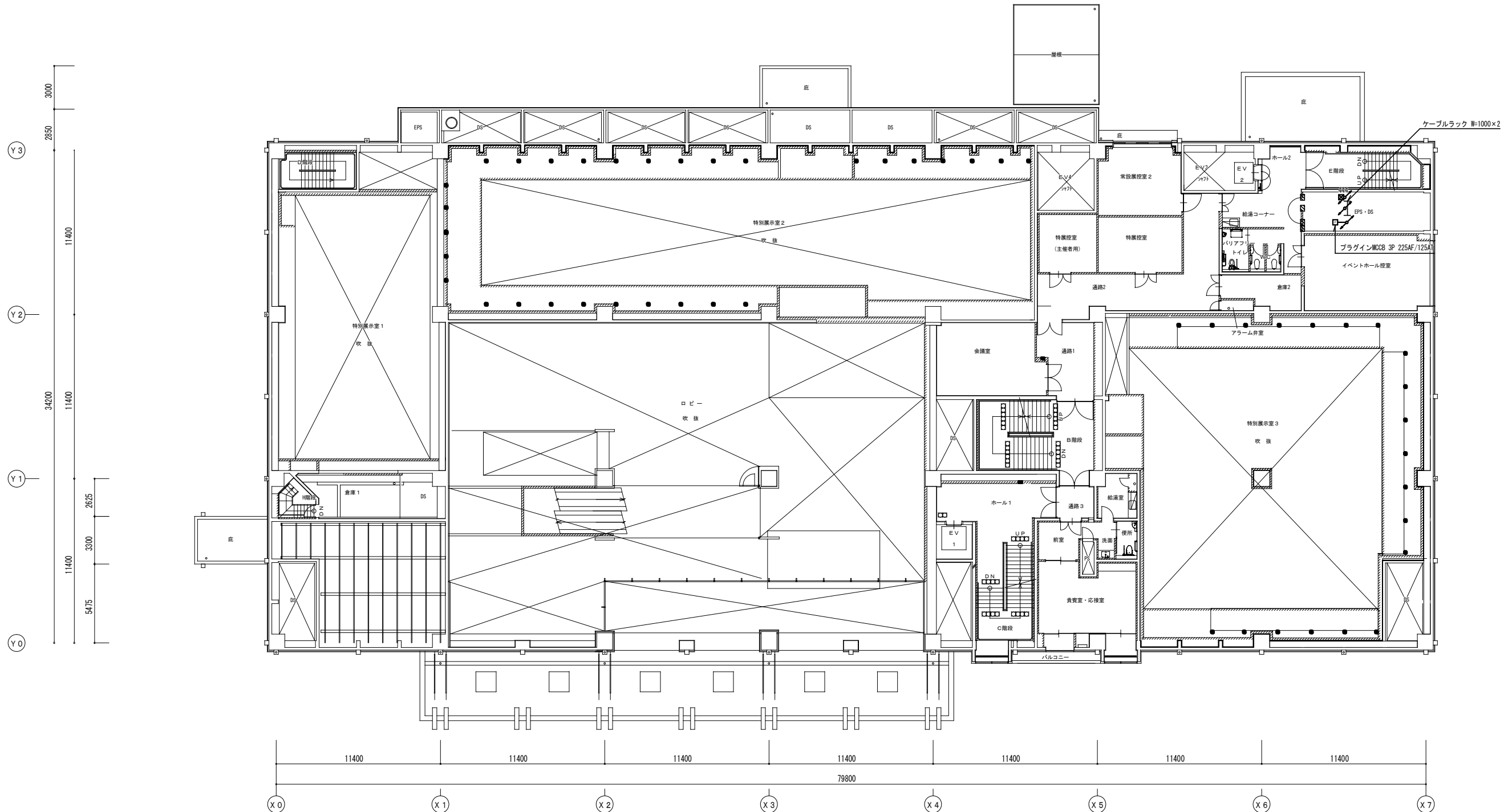
縮 尺 A1:1/150 A3:1/300 67 改訂

設計 令和 6 年 3 月 日

名古屋市住宅都市局営繕部設備課

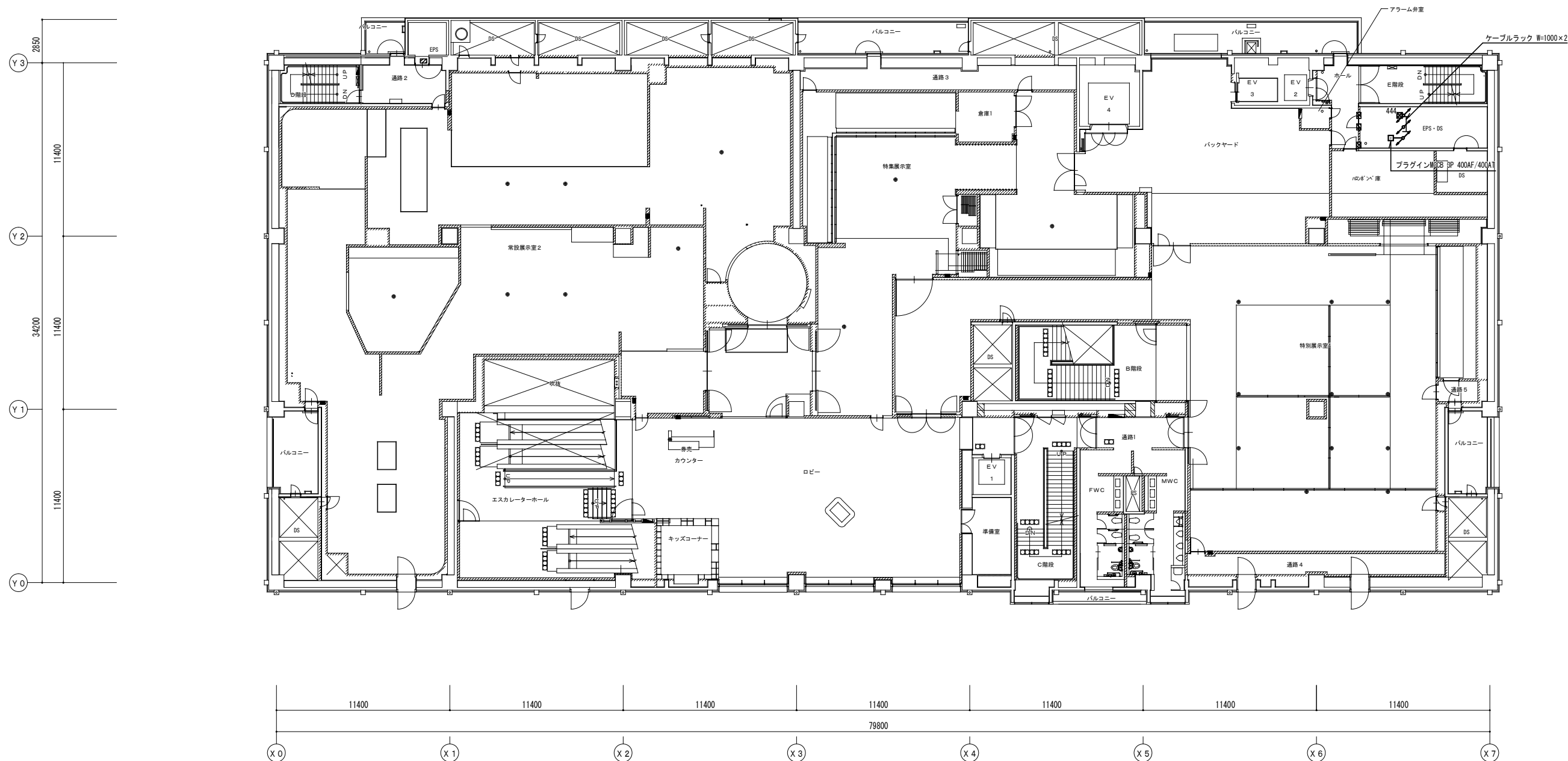
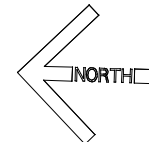
株式会社 浦野設計

本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。



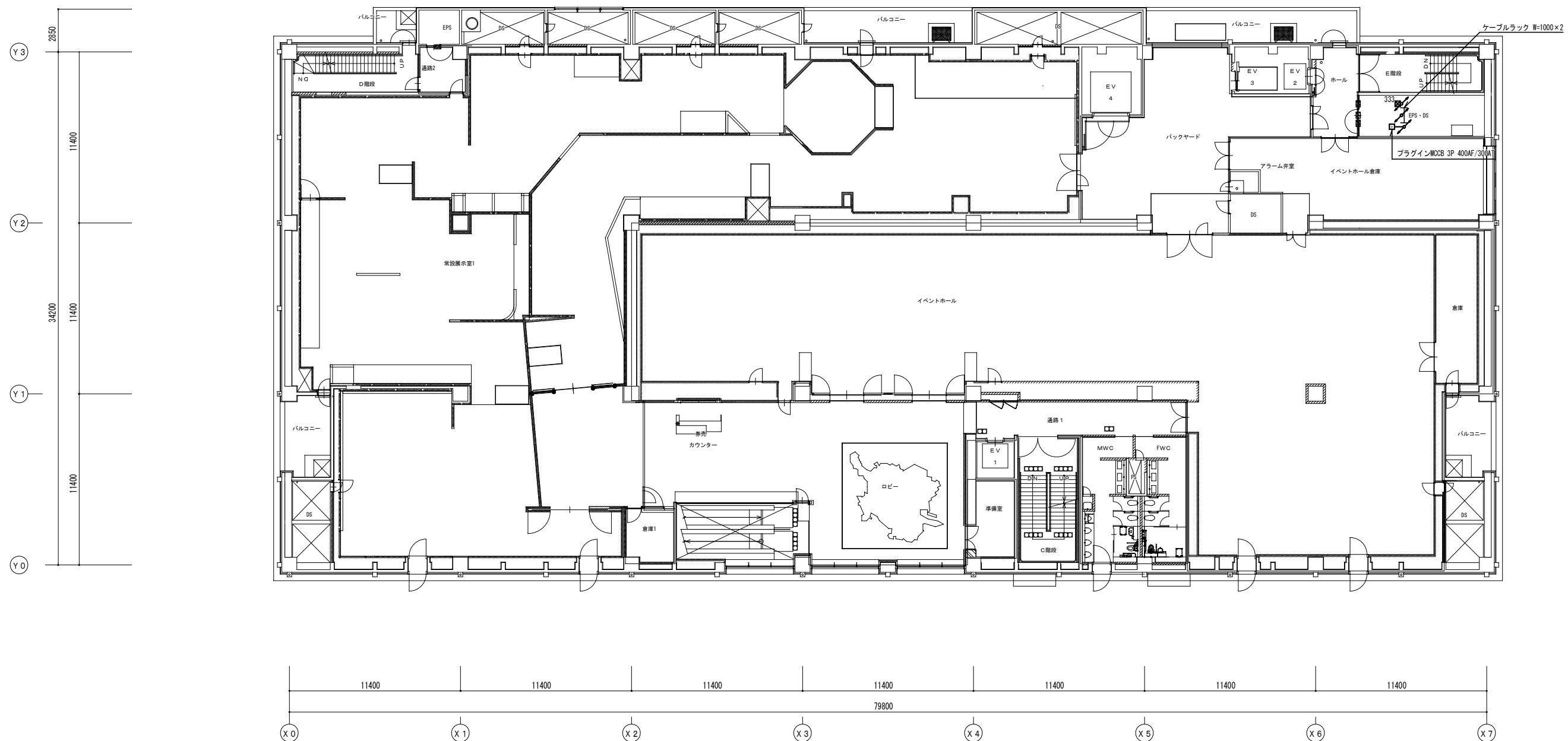
2 階平面図 S = 1 : 1 5 0

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2 日) 設計図			
本館 幹線設備 2 階平面図 (改修)			No. 図10
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300		67
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部設備課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			



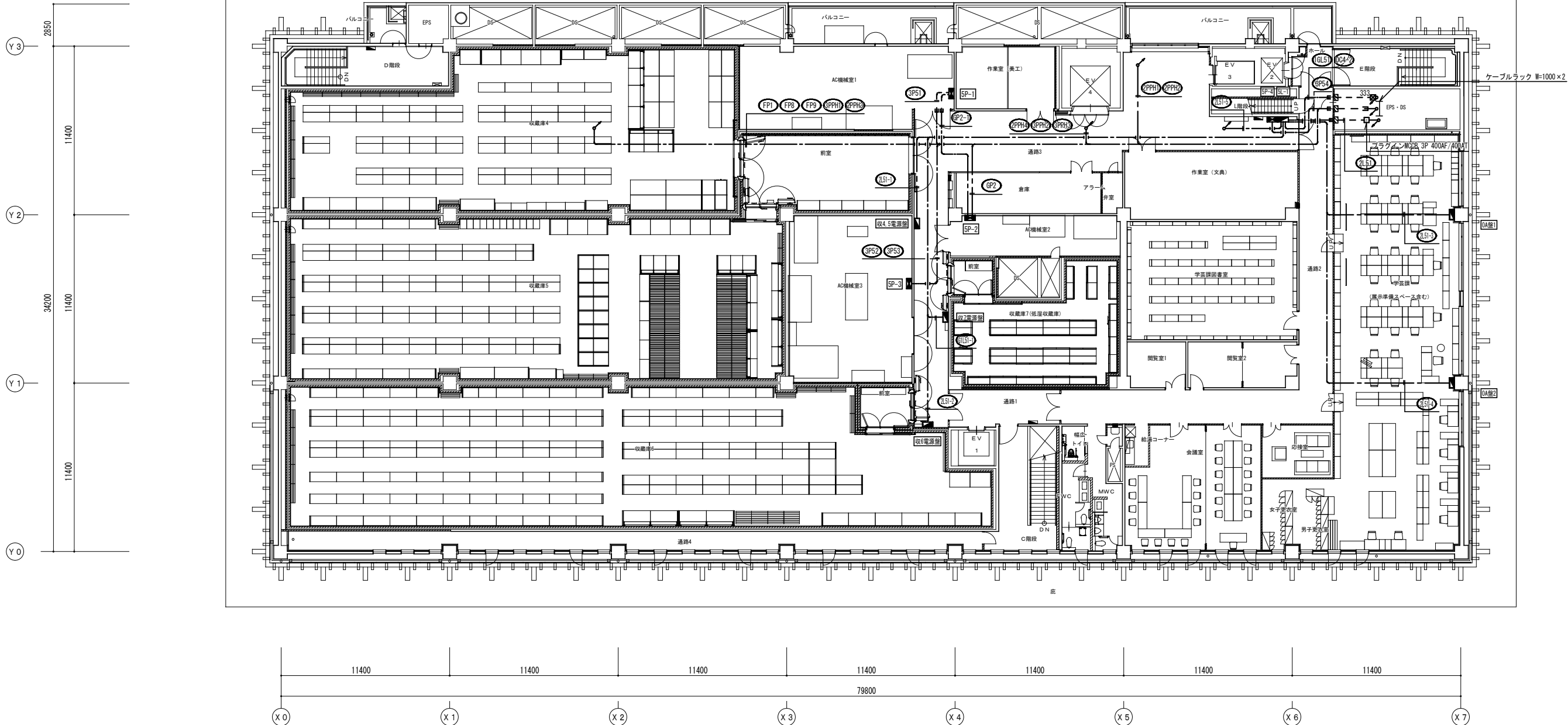
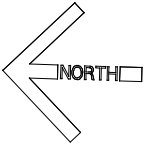
3階平面図 S = 1 : 150

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2 日) 設計図書		
本館 幹線設備 3 階平面図 (改修)		No. ED11
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300	67 枚の内
設計	令和 6 年 3 月 日	
名古屋市住宅都市局営繕部設備課		
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。		



4 階平面図 S = 1 : 1 5 0

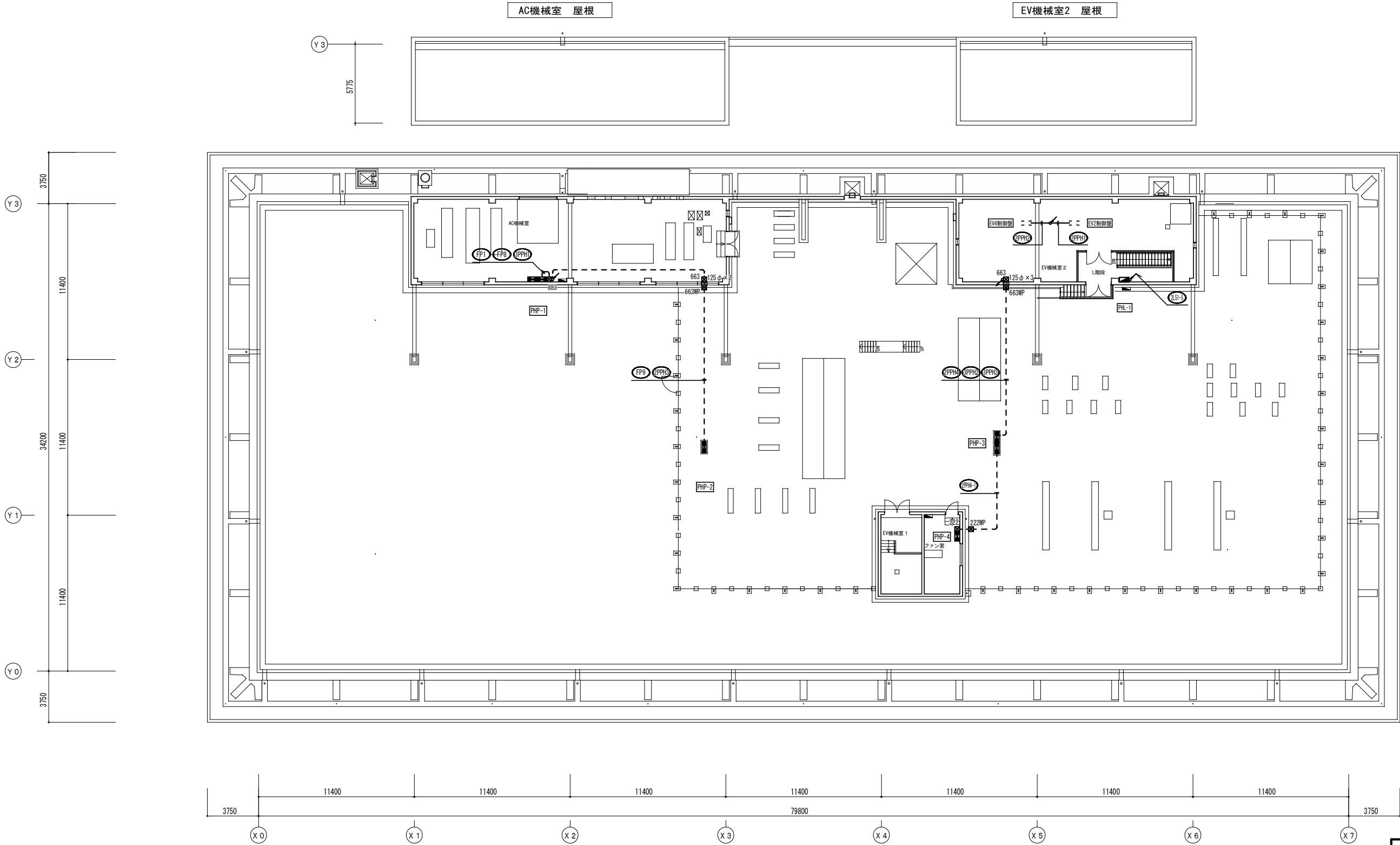
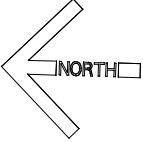
博物館蔵庫リニューアル改修その他電気工事（週休2日）設計図			
本館 幹線設備 4階平面図（改修）			No. ED12
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300		67 枚の冊
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部施設課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			



5 階平面図 S = 1 : 1 5 0

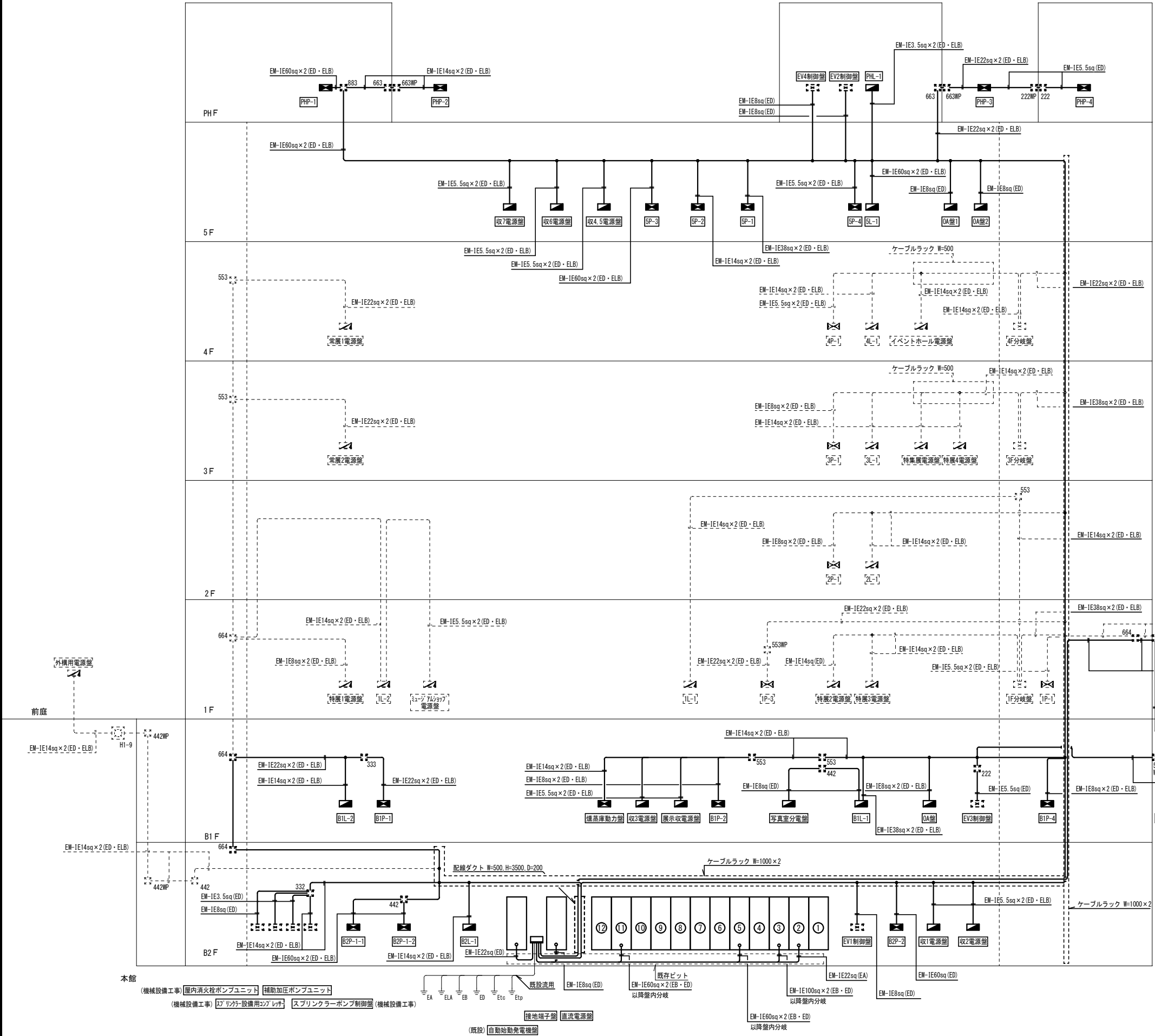
博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2 日) 設計図			
本館 幹線設備 5階平面図 (改修)			No. ED13
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300		67
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部施設課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			

(特記事項) 屋上への盤設置場所・設置方法について、5階収蔵庫への雨漏りの原因とならないよう検討すること。詳細は監督員と協議のうえ、承認を得たうえで施工すること。



PH階平面図・屋根伏図 S = 1 : 1 5 0

博物館収蔵庫)リニューアル改修その他電気工事(週休2 日) 設計図			
本館 幹線設備 PH階平面図 (改修)			No. ED14
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300		67
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部設備課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			



凡 例			
記 号	名 称	適 用	備 考
	電灯分電盤	分電盤結線図参照	
	動力制御盤	動力盤結線図参照	
	別途工事制御盤		
	プルボックス	サイズ表参照	
	H1-9 ハンドホール	600×600×900(有効)	鉄蓋R2K-60

プルボックスサイズ表					
	222	200×200×200 鋼板製		222WP	200×200×200 SUS製
	332	300×300×200 鋼板製		442WP	400×400×200 SUS製
	442	400×400×200 鋼板製		553WP	500×500×300 SUS製
	553	500×500×300 鋼板製		663WP	600×600×300 SUS製
	663	600×600×300 鋼板製			
	664	600×600×400 鋼板製			
	883	800×800×300 鋼板製			

注1. 太線で示す機器・配線は改修対象を示し、細線で示す機器・配線は工事対象外を示す。
注2. 特記なき配管は幹線保護管に入線とする。
注3. 特記なき配線は「EM-IE60sq×2(接地母線)」とする。

- ① 高圧受電盤

② 高圧母線連撻盤

③ No.1動力配電盤(発電機系統)

④ No.1動力配電盤(発電機系統)

⑤ No.2電灯配電盤(一般系統)

⑥ No.3電灯配電盤(一般系統)

⑦ No.2動力配電盤(一般系統)
- ⑧ No.3動力配電盤(一般系統)

⑨ No.4電灯配電盤(東館系統)

⑩ No.4動力配電盤(東館系統)

⑪ 非常灯盤

⑫ No.5電灯配電盤(一般系統)

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2日) 設計図

接地設備	系統図(改修)	No. ED15
縮 尺	A1:- A3:-	67 枚のうち
設計	令和 6 年 3 月 日	
名古屋市住宅都市局営特別設備課		
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。		

株式会社 浦野設計

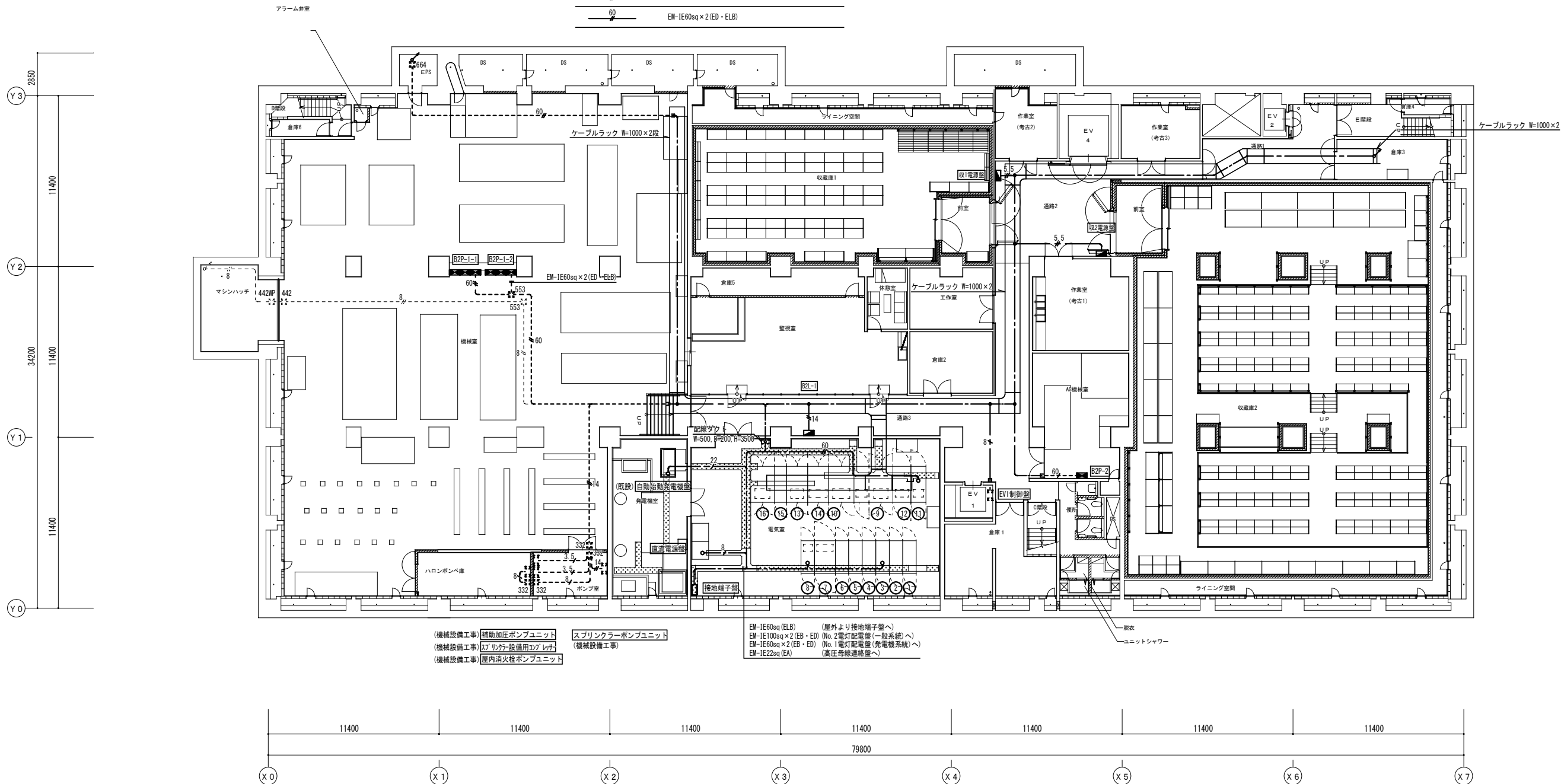
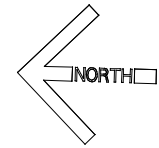
記 号	名 称	適 用	備 考
	電灯分電盤	分電盤結線図参照	
	動力制御盤	動力盤結線図参照	
	ブルボックス	サイズ表参照	
	別途工事制御盤		

☒ 222	200 × 200 × 200 銅板製	☒ 222WP	200 × 200 × 200 SUS製
☒ 332	300 × 300 × 200 銅板製	☒ 442WP	400 × 400 × 200 SUS製
☒ 442	400 × 400 × 200 銅板製	☒ 553WP	500 × 500 × 300 SUS製
☒ 553	500 × 500 × 300 銅板製	☒ 663WP	600 × 600 × 300 SUS製
☒ 663	600 × 600 × 300 銅板製		
☒ 664	600 × 600 × 400 銅板製		
☒ 883	800 × 800 × 300 銅板製		

記 号	配 線	配 管
	EM-1E3.5sq (ED)	
	EM-1E5.5sq (ED)	
	EM-1E8sq (ED)	
	EM-1E14sq (ED)	
	EM-1E38sq (ED)	
	EM-1E60sq (ED)	
	EM-1E3.5sq × 2 (ED・ELB)	
	EM-1E5.5sq × 2 (ED・ELB)	
	EM-1E8sq × 2 (ED・ELB)	
	EM-1E14sq × 2 (ED・ELB)	
	EM-1E22sq × 2 (ED・ELB)	
	EM-1E38sq × 2 (ED・ELB)	
	EM-1E60sq × 2 (ED・ELB)	

注1. 太線で示す機器・配線は改修対象を示し、細線で示す機器・配線は工事対象外を示す。
注2. 特記なき限り幹線保護管に入線とする。
注3. 特記なき配線は「EM-IE60sq×2(接地母線)」とする。

盤番号	盤名称
①	高圧引込盤
②	高圧受電盤
③	高圧母線連絡盤
④	高圧饋電盤No. 1
⑤	No. 1 コンデンサ盤
⑥	No. 2 コンデンサ盤
⑦	No. 1 動力配電盤(発電機系統)
⑧	No. 1 電灯配電盤(発電機系統)
⑨	No. 2 動力配電盤(一般系統)
⑩	No. 3 動力配電盤(一般系統)
⑪	No. 2 電灯配電盤(一般系統)
⑫	No. 3 電灯配電盤(一般系統)
⑬	No. 4 動力配電盤(東館系統)
⑭	No. 4 電灯配電盤(東館系統)
⑮	No. 5 動力配電盤(一般系統)
⑯	非常灯盤



B2階平面図 S = 1 : 1 5 0

博物館収蔵率リニューアル改修その他電気工事（週休2日）設計図			
本館 接地設備 B 2 階平面図（改修）			No. 図16
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300		67 枚の内
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部図設課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			

改修後

Y 1

NORTH

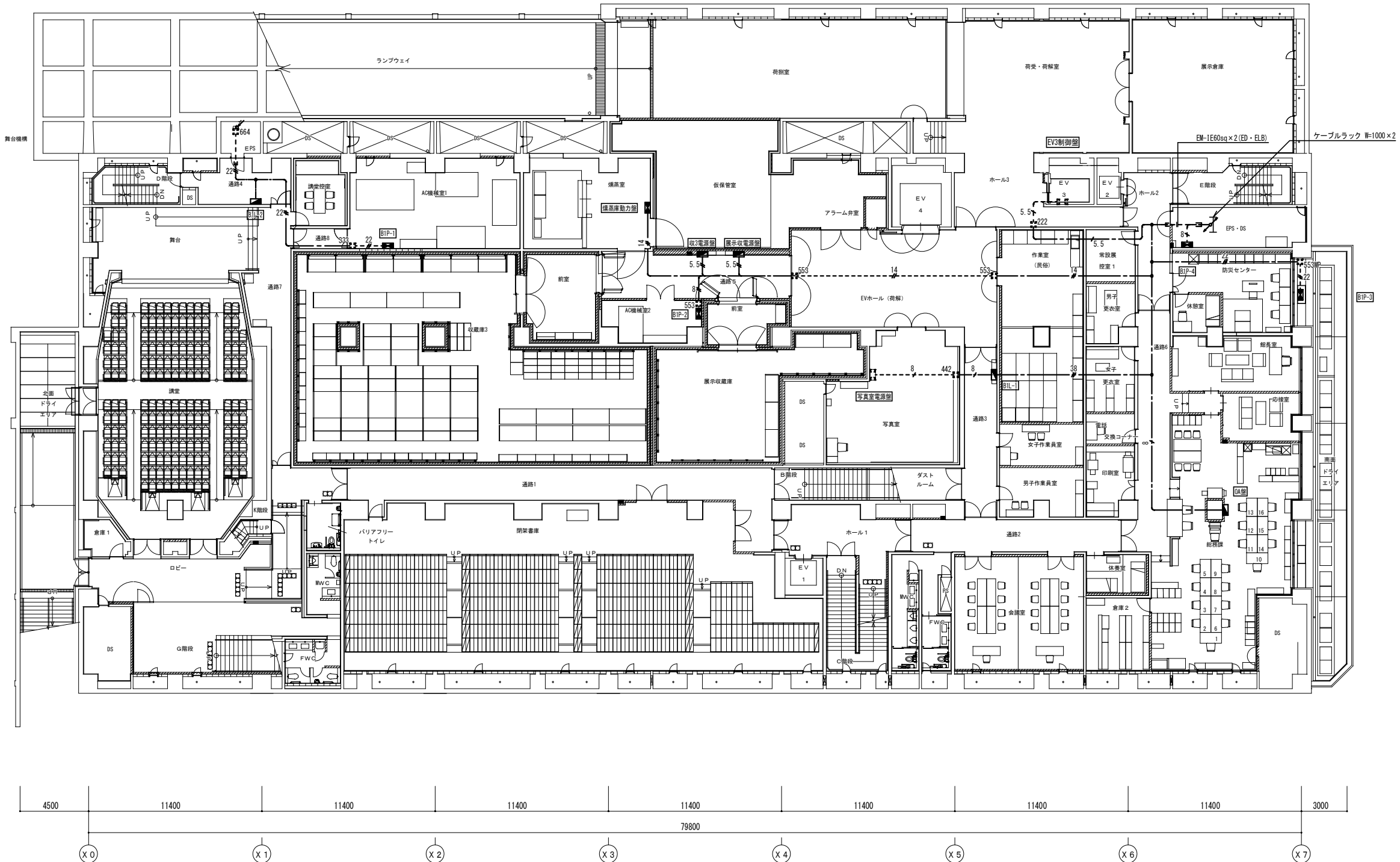
Y 4

Y 3

Y 2

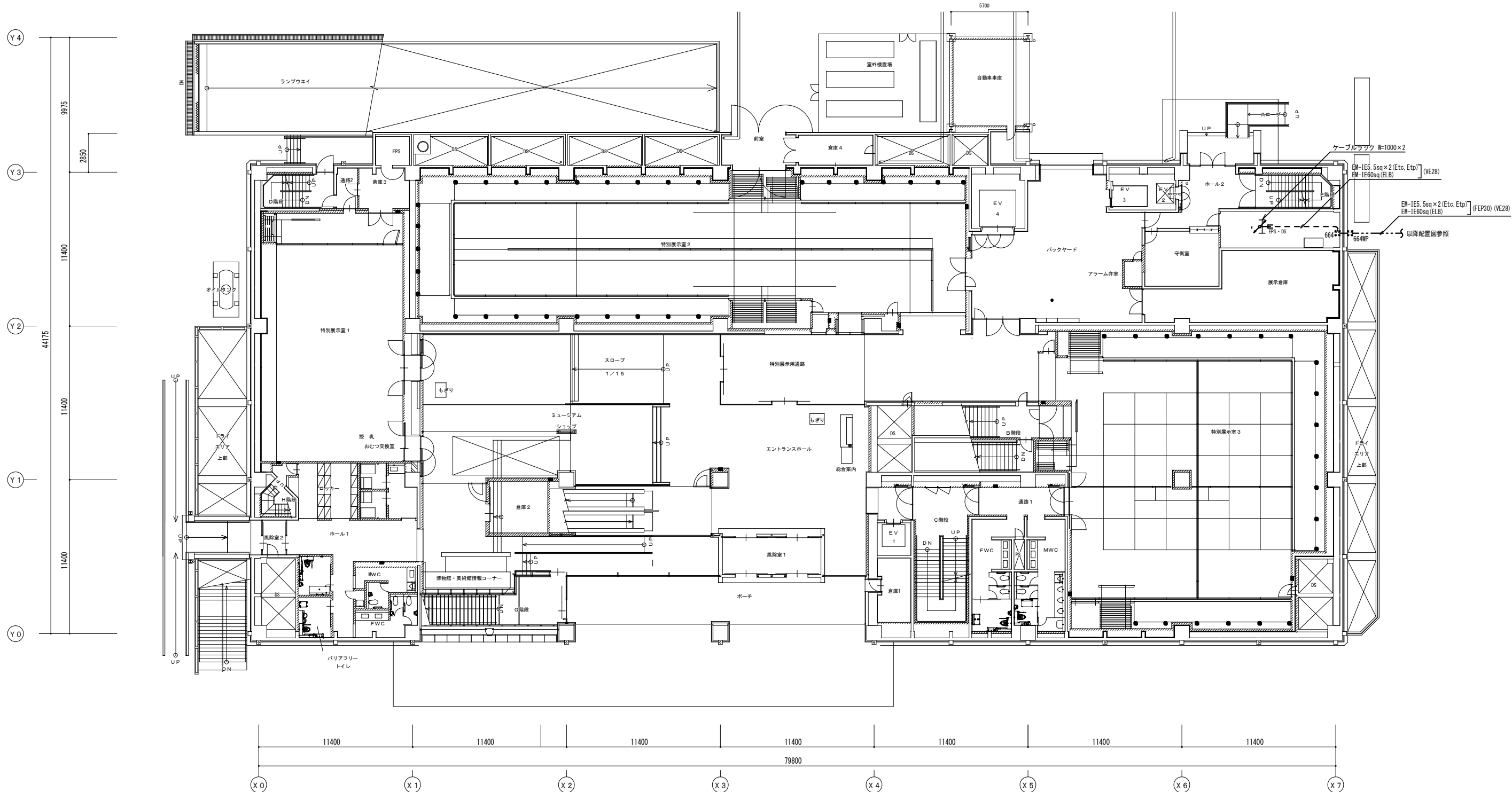
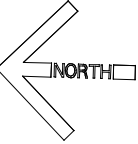
Y 1

Y 0



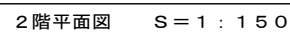
B 1 階平面図 S = 1 : 1 5 0

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2 日) 設計図			
本館 接地設備 B 1 階平面図 (改修)			No. ED17
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300		67
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部設備課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			

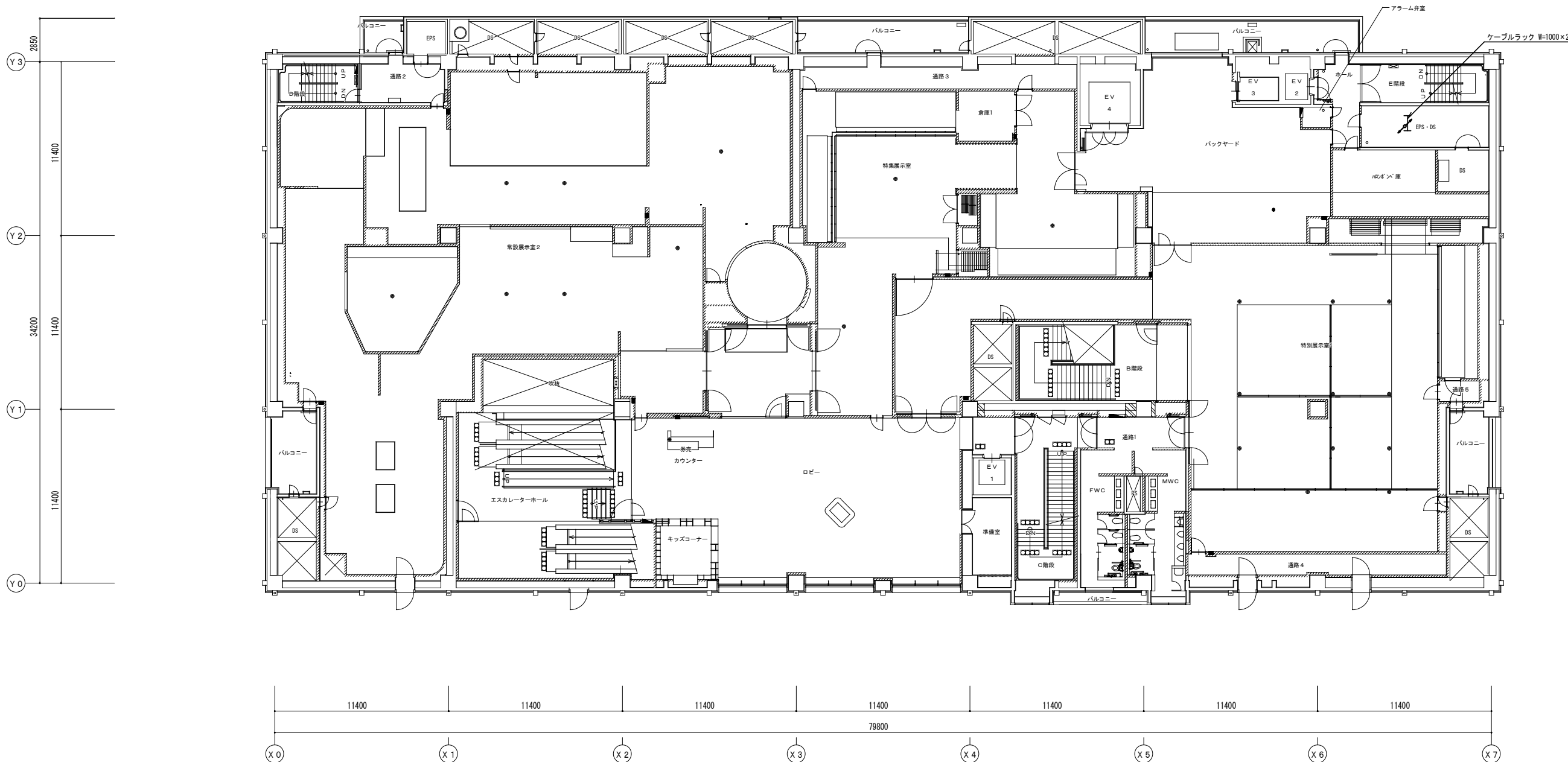
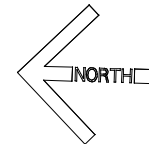


1階平面図 S = 1 : 150

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2 日) 設計図			
本館 接地設備 1階平面図(改修)			No. ED18
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300		67 改訂の 頁
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営特別設備課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			

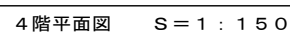


博物館収蔵車リニュアル改修その他電気工事（週休2日）設計図			
本館 接地設備 2階平面図（改修）			No. ED19
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300		67 夜の西
設計	令和	6年	3月 日
名古屋市住宅都市局営繕部設備課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			

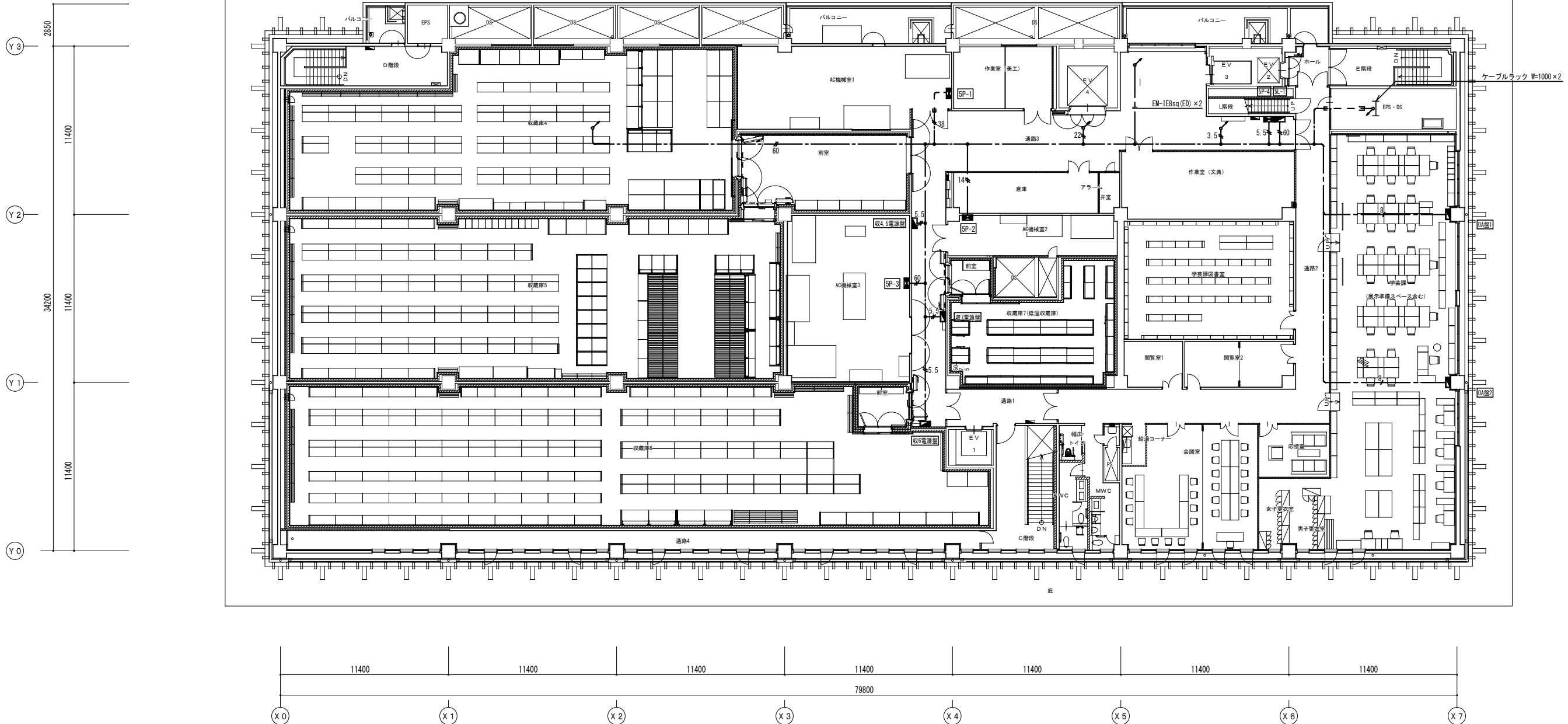
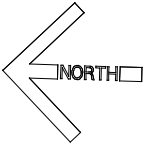


3階平面図 S = 1 : 1 5 0

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2 日) 設計図			
本館 接地設備 3 階平面図 (改修)			No. E020
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300		67 枚の内
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部設備課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			

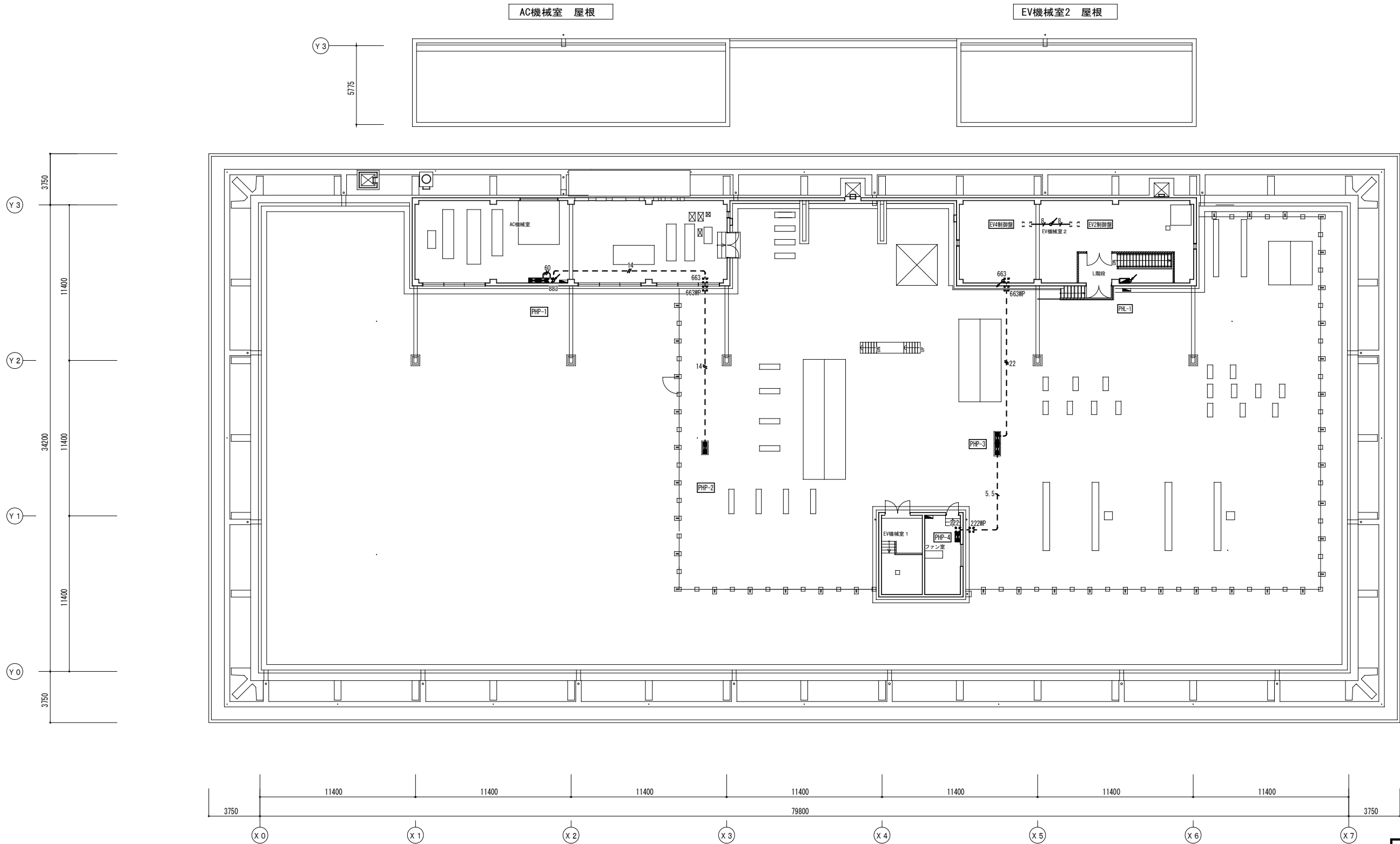
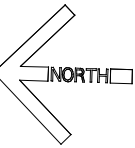


博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事（週休2日） 設計			
本館 接地設備 4階平面図（改修）			No. 図1
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300		67
設計 令和 6 年 3 月 日			
名古屋市住宅都市局営繕随機随果課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			



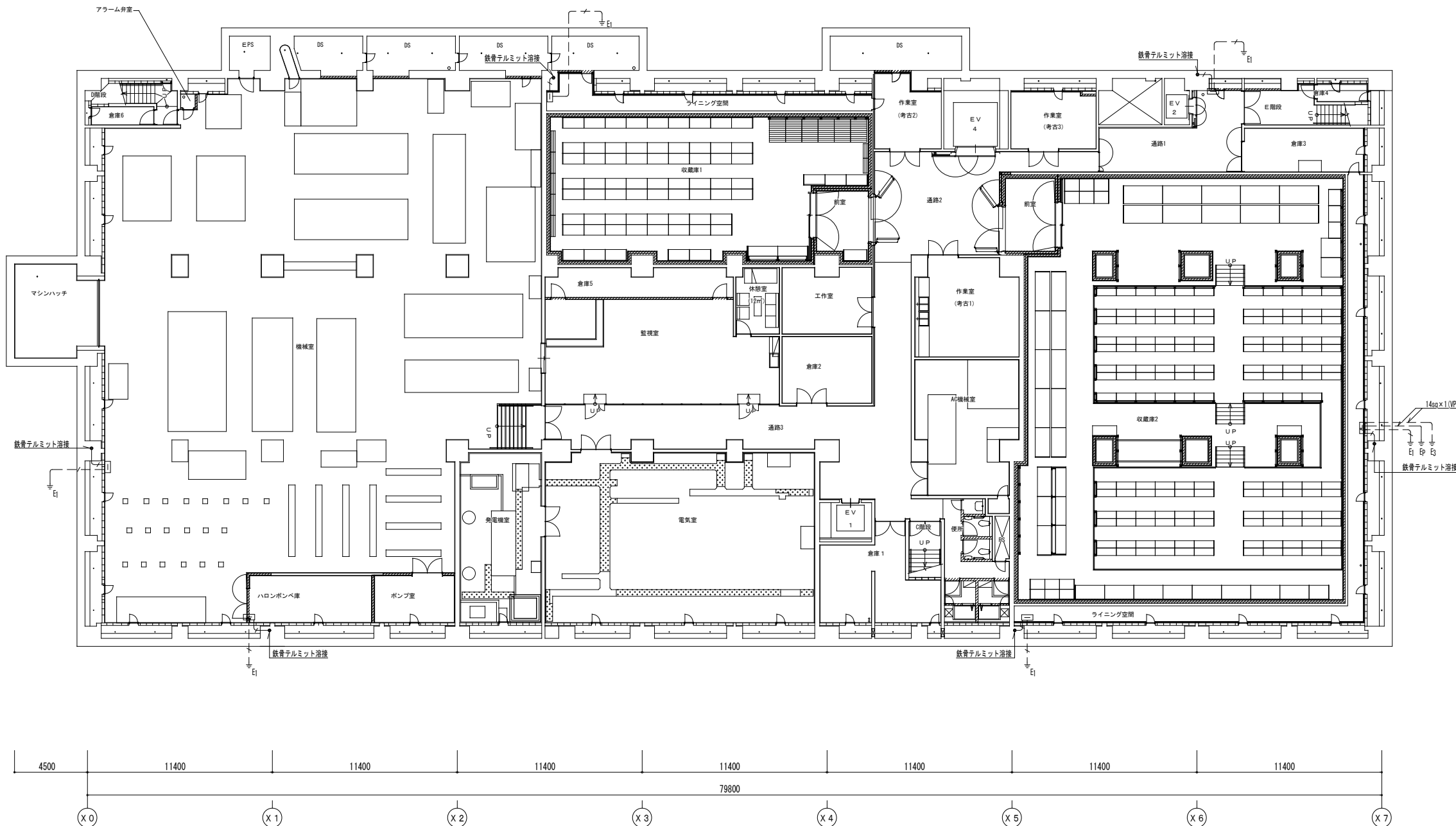
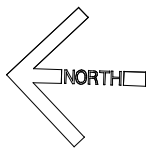
5 階平面図 S = 1 : 1 5 0

博物館収蔵庫）リニューアル改修その他電気工事（ 週休2 日） 設計図			
本館 接地設備 5階平面図（改修）			No. E022
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300		67
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部施設課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			



PH階平面図・屋根伏図 S = 1 : 1 5 0

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2 日) 設計図			
本館 接地設備 PH階平面図(改修)			No. E023
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300		67
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部設備課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			

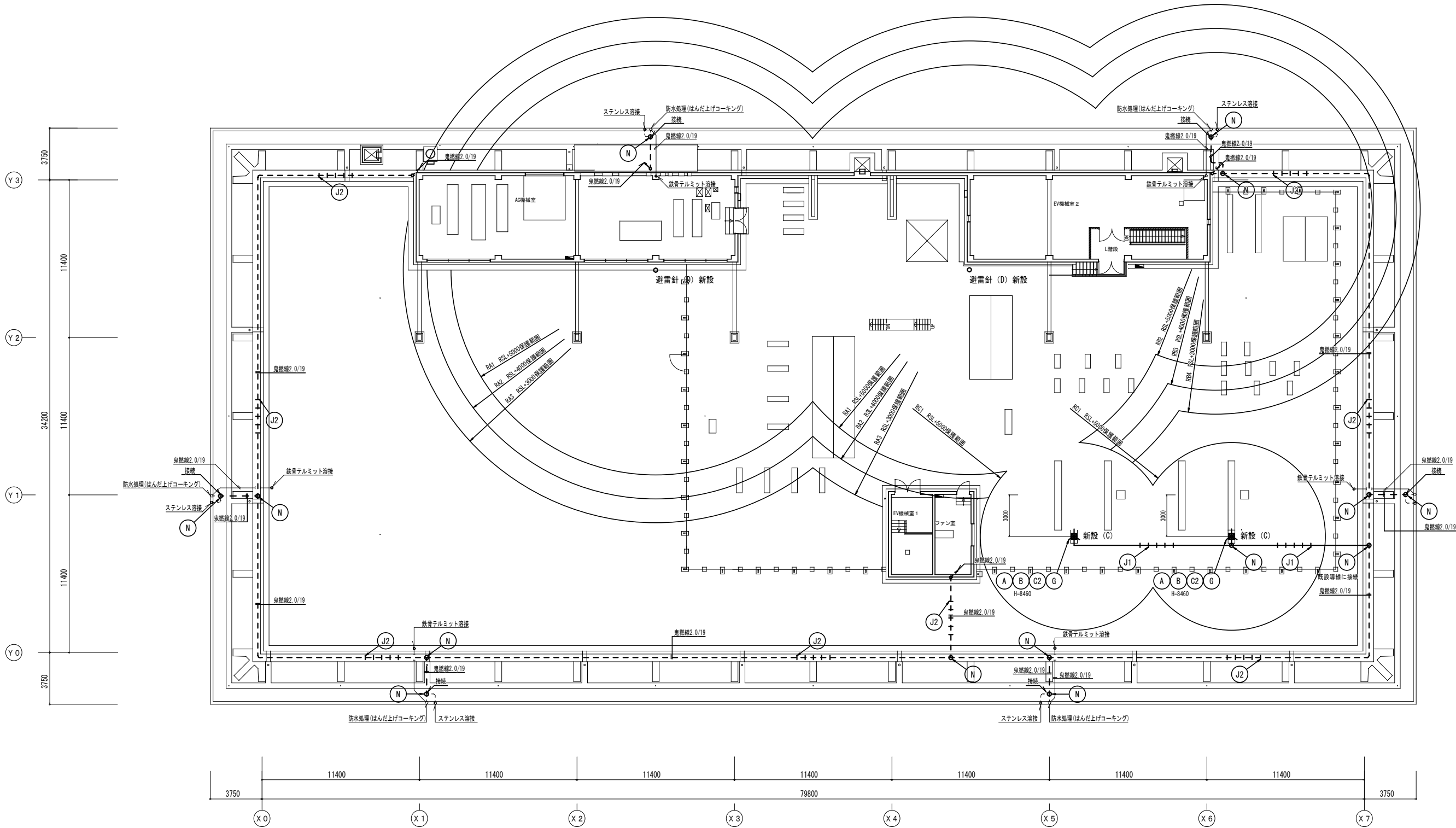
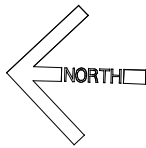


B2階平面図 S = 1 : 150

----- 既設避雷設備 (全残置利用)

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2 日) 設計図			
本館 避雷針設備 B 2 階平面図 (改修)			No. E024
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300		67 枚 の 内
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市区住宅都市局営繕部設備課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			

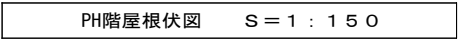
(特記事項) 屋上へ避雷針設置方法について、5階収蔵庫への雨漏りの原因とならないよう検討すること。詳細は監督員と協議のうえ、承認を得たうえで施工すること。



PH階平面図・屋根伏図 S = 1 : 1 5 0

----- 既設避雷設備 (全残置利用)

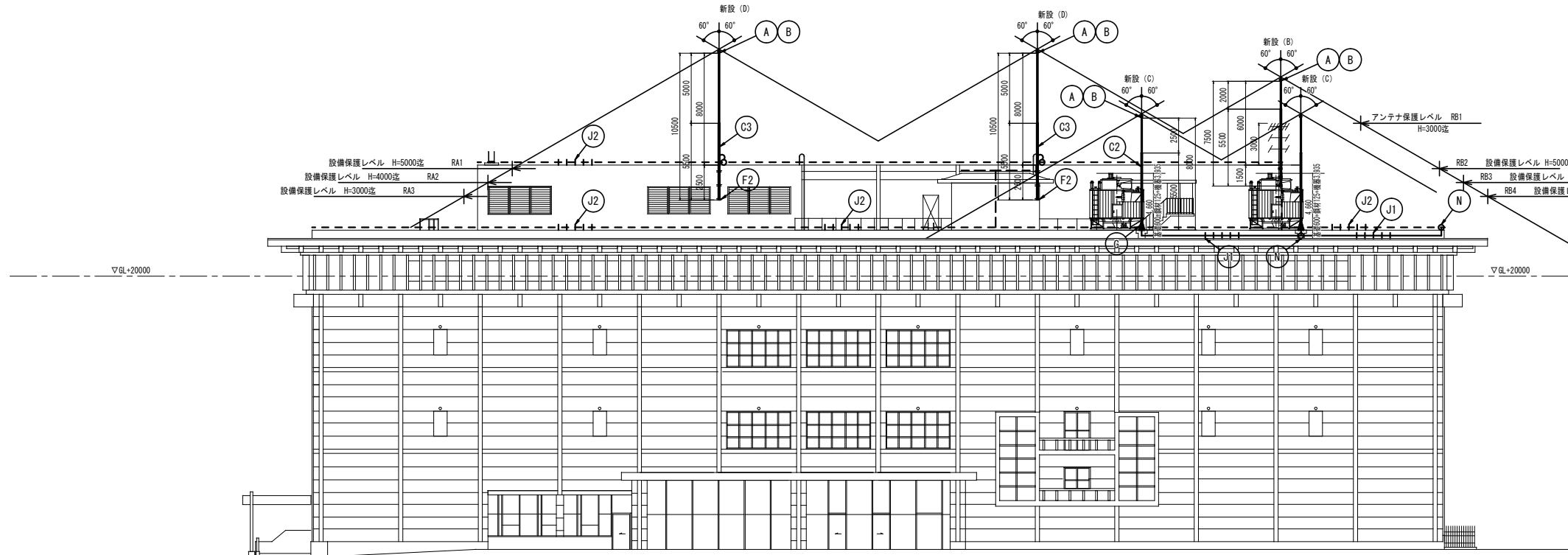
博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事(週休2日)設計図			
本館 避雷針設備 PH階平面図 (改修)			No. E025
縮 尺	A1:1/150 A3:1/300		67 枚の内
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営特務施設建築課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			



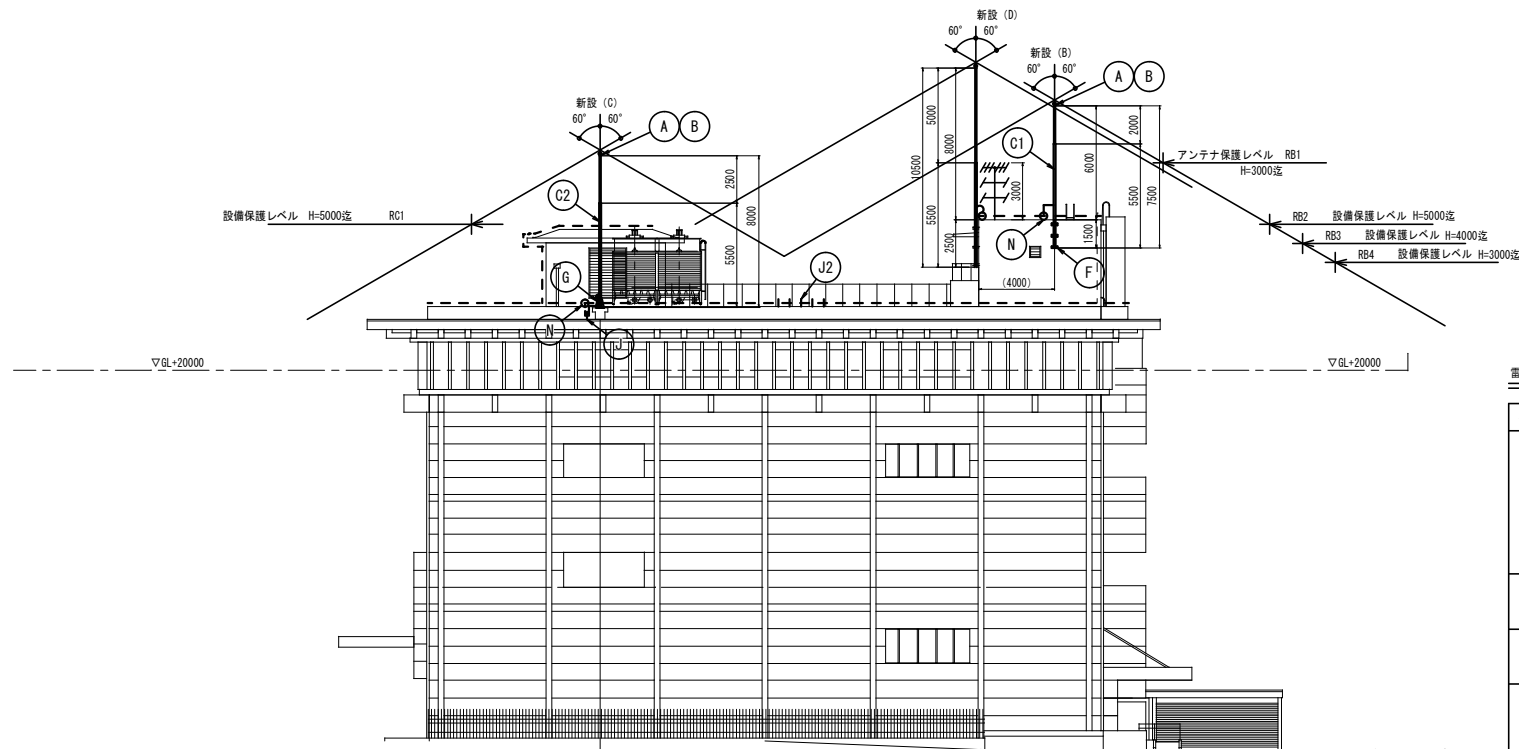
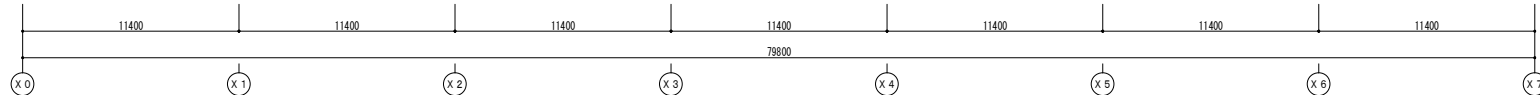
既設避雷設備（全残置利用）

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事（週末2日） 設計図			
本館 避難針路図 PH階履帯伏平面図（改修）			No. E026
縮	尺	A1:1/150 A3:1/300	67 表の内
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部設備課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			

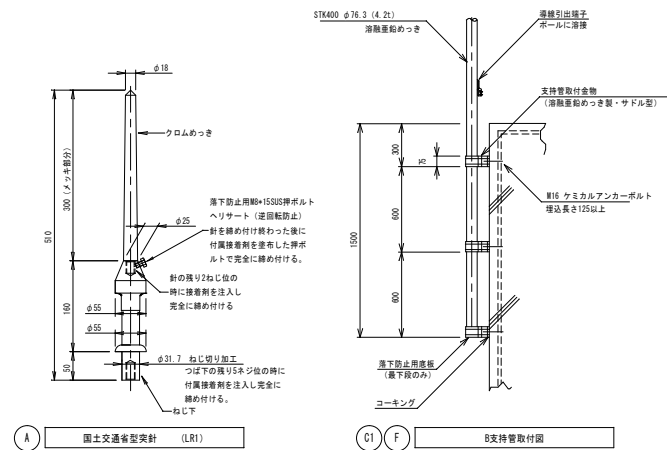
改修後



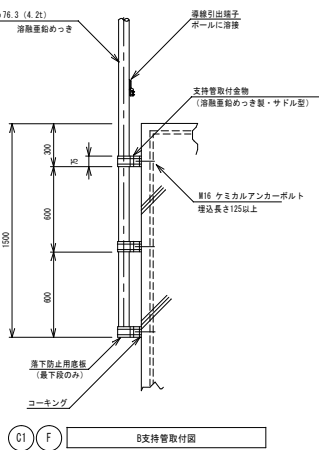
西立面図 S=1:200



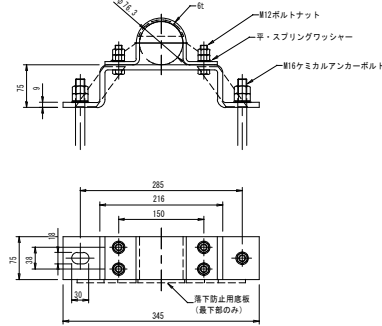
南立面図 S=1:200



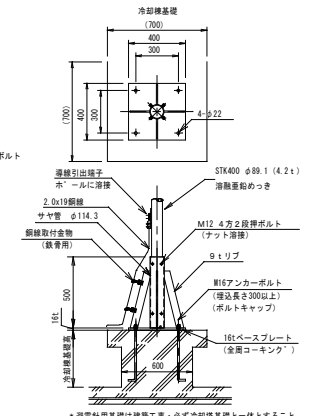
A 国土地交通省型突針 (LR1)



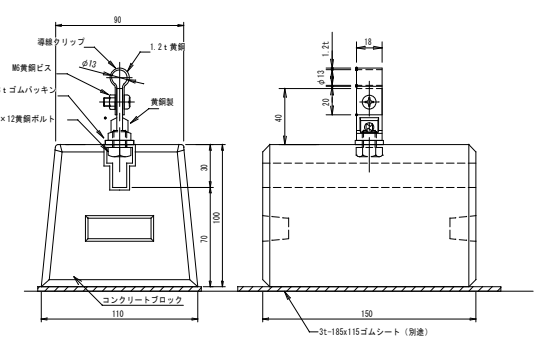
C1 F B支持管取付図



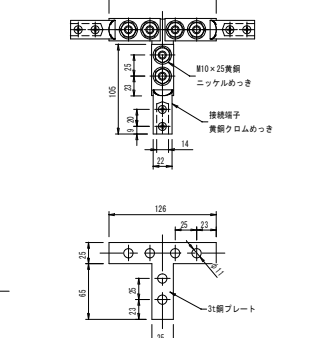
F 支持管取付金物 (サドル型)



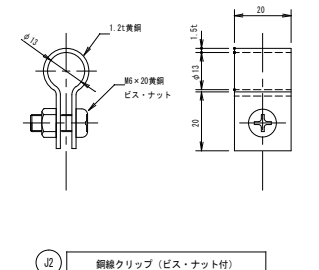
C G B支持管取付図



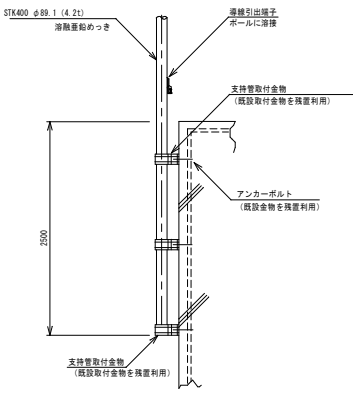
J1 鋼線取付金物 (ブロック付)



N T型分岐端子



J2 鋼線クリップ (ビス・ナット付)



C3 F2 B支持管取付図

番号	記号	名称
A B C		国土地交通省LR-1型突針 (鋼クロムめっき) カップリング・黄銅ロウ付 1 - STK400 φ76.3 (4.2t) +φ48.6 (3.5t) 7.5m (B支持管) 2 - STK400 φ89.1 (4.2t) +φ60.5 (3.8t) 8m (D支持管) 3 - STK400 φ89.1 (4.2t) +φ60.5 (3.8t) 10.5m (D支持管) 溶融亜鉛めっき ※ (既設避雷針A支持管10.5mは撤去を示す)
F		支持管取付金物 鉄溶融亜鉛めっき製 φ76.3用 2 - 支持管取付金物 φ89.1用 (既設取付金物を残置利用)
G		支持管取付台 鉄溶融亜鉛めっき製 φ89.1用 ※ (基礎は建築工事・必ず冷却塔基礎と一体とすること)
J		2.0×19 (鋼線) 1 - 導線取付金物 床用 取付ピッチ 水平φ600 垂直φ1000 2.0×19 (鋼線) 2 - 導線取付金物 鋼線クリップ ※ (導線取付金物支持部は残置再利用) ※ (導線クリップ・ビスと2.0×19 (鋼線) は撤去・新設)
N		T型分岐端子 (黄銅製) 接続端子 (黄銅製)
		既設避雷設備残置再利用 ※ (導線取付金物支持部は残置再利用)

博物館改修・リニューアル改修その他電気工事 (週休2日) 設計図			
本館 避雷針設備 立面図 (改修)		No. E027	改 修 の 内 容
縮 尺	A1:1/200 A3:1/400	67	
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営繕部設備課			
株式会社 浦野設計			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			

[illegible]

(注記) 1. 使用する配線は、エコ電線・エコケーブルとする。

2. **ス**は低圧用SPDクラスⅡとする。SPDに設ける配線用遮断機は3P50A F/50A T (定格遮断容量5kVA以上)とする。

3. 壁面用SPDは故障警報接点付とし、壁面に警報を表示する。

4. 動力盤から一括故障警報及びSPD警報を外部(警報盤)へ出力する。

5. 火災警報により空調機・給排気ファンの停止を行う。

6. 盤の材質は鋼鉄製とし、WPIは屋外型漏れ差動メッキ仕とす。

博物館収蔵車1ニューール改修その他電気工事（週休2日） 設計図			
動力盤結線図（2）（改修）			No. E029
縮 尺	A1:- A3:-		67 枚の内
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局繕修設備課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			

株式会社 浦野設計

改修後

動力制御盤リスト

盤名称 (壁形式)	電気方式 幹線番号 (合計容量 KW)	回路 番号	負荷記号	負 荷 名 称	負荷容量 電動機 (KW)	制 御 盤 仕 様							自動 及び 遠方 切替 の停止	自動 及び 遠方 切替 の停止	二次側配管配線	備 考	盤名称 (壁形式)	電気方式 幹線番号 (合計容量 KW)	回路 番号	負荷記号	負 荷 名 称	負荷容量 電動機 (KW)	制 御 盤 仕 様							自動 及び 遠方 切替 の停止	自動 及び 遠方 切替 の停止	二次側配管配線	備 考		
						分岐開閉器 仕 様		結線記号	操作・表示		警報												分岐開閉器 仕 様		結線記号	操作・表示		警報							
						主回路	操作回路		ON	OFF	満水	減水											故障	主回路		操作回路	ON	OFF	満水					減水	故障
PHP-1 (自立型)	3PPH1 AC 3φ3W200V		1	FEX-AC1	送風機 (AC-1系排気)	0.75	MCCB3P50/15	E	15-1	○	○		○	○	AC-1 と連動	EM-CE3.5sq-4C (1CE) (EP31)	機器接続部 (F2 30WP)		PHP-3 (屋外自立型)	2PPH4 AC 3φ3W200V		1	MAC-14	空冷ヒートポンプエアコン (室外機)	21.7	ELCB3P225/150 100mA	A							EM-CE60sq-3C E8sq (GP70)	機器接続部 (F2 63WP)
			2	FEX-AC2	排風機 (AC-2系排気)	1.5	ELCB3P50/10 30mA	E	15-1	○	○		○	○	AC-2 と連動	EM-CE3.5sq-4C (1CE) (EP31)	機器接続部 (F2 30WP)					2	MAC-16	空冷ヒートポンプエアコン (室外機)	12.6	ELCB3P100/100 100mA	A							EM-CE22sq-3C E5.5sq (GP42)	機器接続部 (F2 50WP)
			3	FEX-AC5	送風機 (AC-5系排気)	1.5	MCCB3P50/30	E	15-1	○	○		○	○	AC-5 と連動	EM-CE3.5sq-4C (1CE) (EP31)	機器接続部 (F2 30WP)					3	PAC-5	放煙用エアコン (室外機) (5階 収蔵庫5系統)	5.43	ELCB3P50/40 30mA	A							EM-CE8sq-3C E3.5sq (GP28)	機器接続部 (F2 30WP)
			4	FEX-AC6	送風機 (AC-6系排気)	0.75	MCCB3P50/15	E	15-1	○	○		○	○	AC-6 と連動	EM-CE3.5sq-4C (1CE) (EP31)	機器接続部 (F2 30WP)					4	PAC-5	放煙用エアコン (室外機) (5階 収蔵庫5系統)	5.43	ELCB3P50/40 30mA	A							EM-CE8sq-3C E3.5sq (GP28)	機器接続部 (F2 30WP)
			5	FEX-AC8	送風機 (AC-8系排気)	2.2	MCCB3P50/40	E	15-1	○	○		○	○	AC-8 と連動	EM-CE3.5sq-4C (1CE) (EP31)	機器接続部 (F2 30WP)					5	PAC-6	放煙用エアコン (室外機) (5階 収蔵庫6系統)	7.35	ELCB3P50/50 30mA	A							EM-CE14sq-3C E3.5 (GP42)	機器接続部 (F2 50WP)
			6	FEX-AC9	排風機 (AC-9系排気)	3.7	MCCB3P100/60	E	15-1	○	○		○	○	AC-9 と連動	EM-CE3.5sq-4C (1CE) (EP31)	機器接続部 (F2 30WP)					6	PAC-6	放煙用エアコン (室外機) (5階 収蔵庫6系統)	7.35	ELCB3P50/50 30mA	A							EM-CE14sq-3C E3.5 (GP42)	機器接続部 (F2 50WP)
			7	FOA-RF-1	送風機 (B2階 電気室・発電機室系統)	22.0	MCCB3P225/200	D	31	○	○		○	○	FE-B2-5 と連動	EM-CE38sq-3C×2 E14sq (EP75)	機器接続部 (F2 63WP)					7	PAC-7	放煙用エアコン (室外機) (5階 収蔵庫7系統)	3.15	ELCB3P50/30 30mA	A							EM-CE5.5sq-3C E2.0 (GP28)	機器接続部 (F2 30WP)
			8	FEX-RF-1	送風機 (B1階連廊前室排気)	0.4	MCCB3P100/60	C	31	○	○		○	○		EM-CE3.5sq-4C (1CE) (EP31)	機器接続部 (F2 30WP)					8	PAC-7	放煙用エアコン (室外機) (5階 収蔵庫7系統)	3.15	ELCB3P50/30 30mA	A							EM-CE5.5sq-3C E2.0 (GP28)	機器接続部 (F2 30WP)
			9	ARF-2	オートローフィルタユニット	0.05	MCCB3P50/10	A					○			EM-CE3.5sq-4C (1CE) (EP31)	機器接続部 (F2 30WP)																	EM-CE14sq-3C E5.5sq (GP36)	
合計 32.85kW																				合計 70.22kW															
FP8 (自立型)	GAC 3φ3W200V		91	FEX-AH1	送風機 (AC-1系ハロン排気)	5.5	MCCB3P100/75	C	8-3	○	○		○	○		EM-FPC3.5sq-4C (1CE) (EP31)	機器接続部 (F2 30WP)		3PPH2 AC 3φ3W200V		9	MAC-9	空冷ヒートポンプエアコン (室外機)	24.1	ELCB3P225/175 100mA	A							EM-CE60sq-3C E8sq (GP70)	機器接続部 (F2 63WP)	
			92	FEX-AH2	送風機 (AC-2系ハロン排気)	15.0	MCCB3P225/150	D	8-3	○	○		○	○		EM-FPC14sq-3C×2 E14sq (EP63)	機器接続部 (F2 63WP)				10	MAC-10	空冷ヒートポンプエアコン (室外機)	7.33	ELCB3P50/50 30mA	A							EM-CE14sq-3C E3.5sq (GP42)	機器接続部 (F2 50WP)	
			93	FEX-AH5	送風機 (AC-5系ハロン排気)	7.5	MCCB3P225/125	C	8-3	○	○		○	○		EM-FPC8sq-3C E8sq (EP31)	機器接続部 (F2 30WP)				11	FOA-RF-2	送風機 (外鋼機1次給気系統)	18.5	ELCB3P225/175 100mA	D	31	○	○				EM-CE38sq-3C E14sq (GP54)	機器接続部 (F2 63WP)	
			94	FEX-AH6	送風機 (AC-6系ハロン排気)	3.7	MCCB3P100/60	C	8-3	○	○		○	○		EM-FPC3.5sq-4C (1CE) (EP31)	機器接続部 (F2 30WP)																		
			95	FEX-AH8	送風機 (AC-8系ハロン排気)	30.0	MCCB3P300/300	D	8-3	○	○		○	○		EM-FPC38sq-3C×2 22sq (EP75)	機器接続部 (F2 76WP)																		
					制御電源		MCCB2P50/10																												
合計 61.7kW																			合計 49.93kW																
FP1 (自立型)	GAC 3φ3W200V		96	SEF-1	排煙機	55.0	MCCB3P500/500	D	8-3	○	○		○	○		EM-FPC200sq-3C 38sq (GP104) EM-FPC200sq-3C (GP104)	機器接続部 (F2 101WP)		3PPH3 AC 3φ3W200V		12	CT-1	冷却塔	5.5 (CT-1) 5.0 (CT-2)	ELCB3P225/125 100mA	C	4-1	○	○				EM-CE22sq-3C E5.5sq (GP42)	機器接続部 (F2 50WP)	
					制御電源		MCCB2P50/10																												
合計 55.0kW																			合計 42.0kW																
PHP-2 (屋外自立型)	2PPH3 AC 3φ3W200V		1	FEX-AC3	送風機 (AC-3系排気)	2.2	ELCB3P50/40 30mA	E	15-1	○	○		○	○		EM-CE3.5sq-4C (1CE) (GP28)	機器接続部 (F2 30WP)		PHP-4 (自立型)	3PPH4 AC 3φ3W200V		1	FEX-RF-2	送風機 (B1階北便所系統排気)	0.18	MCCB3P50/15	C	31	○	○				EM-FPC3.5sq-4C (1CE) (GP28)	機器接続部 (F2 30WP)
			2	FEX-AC4	排風機 (AC-4系排気)	2.2	ELCB3P50/40 30mA	E	15-1	○	○		○	○		EM-CE3.5sq-4C (1CE) (GP28)	機器接続部 (F2 30WP)					2	FEX-RF-3	送風機 (5階便所系統排気)	0.18	MCCB3P50/15	C	31	○	○				EM-FPC3.5sq-4C (1CE) (GP28)	機器接続部 (F2 30WP)
			3	FEX-AC7	送風機 (AC-7系排気)	1.5	ELCB3P50/30 30mA	E	15-1	○	○		○	○		EM-CE3.5sq-4C (1CE) (GP28)	機器接続部 (F2 30WP)					3	FEX-RF-4	送風機 (1~4階便所系統排気)	3.7	MCCB3P100/60	C	31	○	○				EM-FPC3.5sq-4C (1CE) (GP28)	機器接続部 (F2 30WP)
					制御電源		MCCB2P50/10																												
合計 5.9kW																			合計 4.06kW																
FP9 (自立型)	GAC 3φ3W200V		91	FEX-PH5	送風機 (PAC-5系ハロン排気)	1.5	ELCB3P50/30 30mA	C	8-3	○	○		○	○		EM-CE3.5sq-4C (1CE) (GP28)	機器接続部 (F2 30WP)		新設分岐盤 (屋外壁掛型)	PWS1 AC 3φ3W200V		1	WS機RS-1		14.7	ELCB3P100/100 100mA	A						EM-CET38sq E5.5sq (GP54)	機器接続部 (F2 63WP)	
			92	FEX-PH6	送風機 (PAC-6系ハロン排気)	2.2	ELCB3P50/40 30mA	C	8-3	○	○		○	○		EM-CE3.5sq-4C (1CE) (GP28)	機器接続部 (F2 30WP)					2	ミスト制御盤		3.0	ELCB3P100/100 100mA	A						EM-CET14sq E3.5sq (GP42)	機器接続部 (F2 50WP)	
			93	FEX-AH3	排風機 (AC-3系ハロン排気)	18.5	ELCB3P225/175 100mA	D	8-3	○	○		○	○		EM-FPC100sq-3C E14sq (GP82)	機器接続部 (F2 76WP)																		
			94	FEX-AH4	排風機 (AC-4系ハロン排気)	15.0	ELCB3P225/150 100mA	D	8-3	○	○		○	○		EM-FPC22sq-3C E14sq (GP42)	機器接続部 (F2 50WP)																		
			95	FEX-AH7	送風機 (PAC-7系ハロン排気)	5.5	ELCB3P100/75 30mA	C	8-3	○	○		○	○		EM-FPC8sq-3C E5.5sq (GP28)	機器接続部 (F2 30WP)																		
合計 42.7kW																			合計 14.7kW																
RS-1 (屋外自立型)	PWS1 AC 3φ3W200V		1	MAC-W1	空冷ヒートポンプエアコン (室外機)	14.7	ELCB3P100/100 100mA	A											別途工事			1	MAC-W1	空冷ヒートポンプエアコン (室外機)	14.7	ELCB3P100/100 100mA	A							EM-CET38sq E5.5sq (GP54)	機器接続部 (F2 63WP)

- (注記) 1. 使用する配線は、エコ電線・エコケーブルとする。
2. Sは低圧用SPDクラスⅡとする。SPDに設ける配線用遮断機は3P50A F/50A T (定格遮断容量5kVA以上)とする。
- 又、低圧用SPDは故障警報接点付とし、壁面に警報を表示する。
3. 動力盤から一括故障警報及びSPD警報を外部 (警報盤) へ出力する。
4. 火災信号により空調機・給排気ファンの停止を行う。
5. 盤の材質は鋼鉄製とし、WPは屋外型溶融亜鉛メッキ仕上げとする。

博物館収蔵庫リニューアル改修その他電気工事（週休2日）設計図			
動力盤結線図（3）（改修）			No. E030
縮 尺	A1:- A3:-		67 枚 の 中
設計	令和 6 年 3 月 日		
名古屋市住宅都市局営繕課施設課			
本図記入寸法は特記なき限り「mm」単位とする。			